

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-30893  
(P2012-30893A)

(43) 公開日 平成24年2月16日(2012.2.16)

(51) Int.Cl.	F 1		テーマコード (参考)
B65D 71/00 (2006.01)	B 65 D 71/00	Z B P S	3 E 0 6 0
B65D 73/00 (2006.01)	B 65 D 73/00	F	3 E 0 6 7
B65D 5/04 (2006.01)	B 65 D 5/04		
B65D 5/50 (2006.01)	B 65 D 5/50	C	
B65D 5/52 (2006.01)	B 65 D 5/52	L	

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L 外国語出願 (全 35 頁)

(21) 出願番号 特願2011-159522 (P2011-159522)  
 (22) 出願日 平成23年7月21日 (2011.7.21)  
 (31) 優先権主張番号 12/847,273  
 (32) 優先日 平成22年7月30日 (2010.7.30)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 505424859  
 ナイキ インターナショナル リミテッド  
 アメリカ合衆国 オレゴン州 97005  
 -6453 ピーバートン ワン パワーマン ドライブ  
 (74) 代理人 100071238  
 弁理士 加藤 恒久  
 (72) 発明者 デレック エー フィチエット  
 アメリカ合衆国 オレゴン州 97005  
 -6453 ピーバートン ワン ボワーマン ドライブ ナイキ インコーポレーテッド内  
 F ターム(参考) 3E060 AA03 BC04 CB02 CB06 CB16  
 CC43 CC52 DA04 DA26 EA14

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】開放パッケージ

## (57) 【要約】

【課題】 少なくとも一つのボール用のパッケージを提供する。

【解決手段】 本発明のパッケージは、ボールの一部を露呈するように形成された少なくとも一つの開口部を含む。開口部は、ボールの表面と係合することによってボールの移動を制限するように形成されている。このパッケージは、パッケージの製造に必要なパッケージ材料の量を減少し、パッケージをディスプレーするのに必要な棚空間の量を最大にし、パッケージを見易くする。

【選択図】 図3

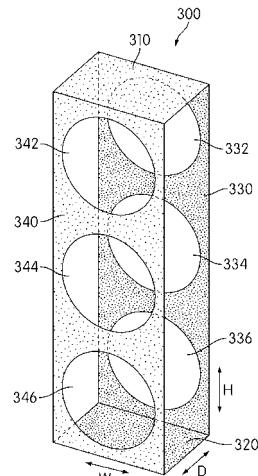


図3

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ボール用パッケージにおいて、  
第1壁と、  
前記第1壁と向き合った第2壁とを含み、前記第1壁は第1開口部を有し、前記第2壁は第2開口部を有し、更に、  
前記第1壁と前記第2壁との間に配置された壁開口部を含み、  
前記第1開口部及び前記第2開口部のうちの少なくとも一方は、前記ボールの第1部分を露呈し且つ前記ボールの移動を制限するように形成されており。前記壁開口部は、前記ボールの第2部分を露呈するように形成されている、パッケージ。

10

**【請求項 2】**

請求項1に記載のパッケージにおいて、  
前記第1開口部及び前記第2開口部のうちの少なくとも一方は円形であり、この円形の開口部は前記ボールの直径よりも小径であり、前記第1開口部及び前記第2開口部のうちの少なくとも一方は、前記ボールの表面と係合することによって前記ボールを拘束するように形成されている、パッケージ。

**【請求項 3】**

請求項1に記載のパッケージにおいて、  
前記第1開口部及び前記第2開口部のうちの少なくとも一方の長さが、前記ボールの直径よりも大きい、パッケージ。

20

**【請求項 4】**

請求項1に記載のパッケージにおいて、  
前記第1壁及び前記第2壁は、少なくとも一つの角度をなした隅部を含む、パッケージ。  
。

**【請求項 5】**

請求項1に記載のパッケージにおいて、  
前記第1壁及び前記第2壁は、各々、三つの円形の開口部を含み、前記第1壁及び前記第2壁の前記開口部は同じである、パッケージ。

30

**【請求項 6】**

請求項1に記載のパッケージにおいて、  
三つのゴルフボールを収容するように形成されている、パッケージ。

**【請求項 7】**

請求項1に記載のパッケージにおいて、  
前記第1壁及び前記第2壁は、各々、四つの円筒形の開口部を含み、前記第1壁の前記開口部は、前記第2壁の前記開口部と実質的に同様である、パッケージ。

40

**【請求項 8】**

請求項7に記載のパッケージにおいて、  
前記パッケージは、12個のボールを収容するように形成されている、パッケージ。

**【請求項 9】**

請求項7に記載のパッケージにおいて、更に、  
前記パッケージを少なくとも一つのボールのパッケージに分離するように形成された分離デバイスを含む、パッケージ。

50

**【請求項 1 0】**

請求項 7 に記載のパッケージにおいて、少なくとも一つの第 2 パッケージを受け入れるように形成されており、各パッケージは、三つのボールを収容するように形成されている、パッケージ。

**【請求項 1 1】**

少なくとも二つのボール用のパッケージにおいて、  
第 1 コラムと、  
第 1 方向で前記第 1 コラムと隣接した第 2 コラムとを含み、前記第 1 コラム及び前記第 2 コラムは、各々、ボールを収容するように形成されており、前記ボールの一部を露呈し且つボールの移動を制限するように形成された少なくとも一つの開口部を有し、  
前記第 1 コラムは第 1 位置に配置されており、前記第 2 コラムは、前記第 1 方向に対しても垂直な第 2 方向に関して第 2 位置に配置されており、前記第 1 位置は前記第 2 位置と異なる、パッケージ。

10

**【請求項 1 2】**

請求項 1 1 に記載のパッケージにおいて、各コラムは、三つのボールを収容するように形成されている、パッケージ。

20

**【請求項 1 3】**

請求項 1 1 に記載のパッケージにおいて、更に、  
前記第 1 方向で前記第 2 コラムと隣接した第 3 コラムと、  
前記第 1 方向で前記第 3 コラムと隣接した第 4 コラムとを含み、前記第 3 コラム及び前記第 4 コラムは、各々、ボールを収容するように形成されており、前記ボールの一部を露呈し且つ前記ボールの移動を制限するように形成された開口部を有し、  
前記第 3 コラムは前記第 1 位置に配置されており、前記第 4 コラムは前記第 2 位置に配置されている、パッケージ。

30

**【請求項 1 4】**

請求項 1 3 に記載のパッケージにおいて、  
前記第 1 コラム、前記第 2 コラム、前記第 3 コラム、及び前記第 4 コラムは、各々、第 1 壁及び第 2 壁を有し、前記パッケージは、  
前記第 1 壁と前記第 2 壁との間の少なくとも一つの壁開口部を含む、パッケージ。

**【請求項 1 5】**

請求項 1 1 に記載のパッケージにおいて、  
前記開口部は、円形形状開口部及び円筒形形状開口部からなる群から選択された開口部である、パッケージ。

40

**【請求項 1 6】**

請求項 1 1 に記載のパッケージにおいて、更に、  
第 3 コラムと、  
前記第 1 方向で前記第 3 コラムと隣接した第 4 コラムとを含み、前記第 3 コラム及び前記第 4 コラムは、各々、前記ボールを収容するように形成されており、前記ボールの一部を露呈し且つ前記ボールの移動を制限するように形成された開口部を有し、  
前記第 3 コラムは前記第 2 位置に配置されており、前記第 4 コラムは前記第 1 位置に配置されている、パッケージ。

50

**【請求項 1 7】**

請求項 1 1 に記載のパッケージにおいて、各コラムは少なくとも一つの角度をなした隅部を含む、パッケージ。

#### 【請求項 1 8】

請求項 1 1 に記載のパッケージにおいて、更に、

前記第 1 コラムと前記第 2 コラムとの間の少なくとも一つの分離デバイスを含み、前記少なくとも一つの分離デバイスは、前記コラムを分離するように形成されている、パッケージ。

#### 【請求項 1 9】

少なくとも一つのボールを収容するためのパッケージを形成するための一部品プランクにおいて、

パッケージの前部を形成する前パネルと、

前記前パネルと同じであり、前記パッケージの後部を形成する後パネルであって、前記前パネル及び前記後パネルは、各々、前記ボールを露呈する少なくとも一つの開口部を含む、後パネルと、

前記前パネル及び前記後パネルにヒンジ連結された、前記前パネルと前記後パネルとの間の側パネルと、

前記前パネル及び前記後パネルのうちの一方と隣接しており且つこれにヒンジ連結された第 2 側パネルとを含む、プランク。

10

20

30

40

50

#### 【請求項 2 0】

請求項 1 9 に記載のプランクにおいて、

前記パッケージは、形成時に三つのゴルフボールを保持するように形成されている、プランク。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0 0 0 1】

本開示は、全体として、ボール用のパッケージに関する。更に詳細には、本開示は、全体としてスポーツ用ボール用の開放パッケージ(open package)に関する。

##### 【背景技術】

##### 【0 0 0 2】

現在、環境に及ぼす影響が小さいパッケージを製造するための努力がなされている。一つの方法は、パッケージを、リサイクル可能材料、分解性材料、消費後の古紙、及び／又は生分解性材料で形成することである。別の、及び追加の方法は、不必要的パッケージを除去し、減少することによって、使用されるパッケージ材料の量を最小にすることである。しかしながら、パッケージ材料の量を最小にすると、小売店での製品のディスプレー及び配置に影響が及ぼされる。

##### 【0 0 0 3】

小売店の棚での製品のディスプレー及び配置は、購買意欲をかきたてるのに役立つ。例えば、製品に割り当てられた棚空間の量及び棚空間の位置が製品の売れ行きに影響を及ぼす。一般的には、望ましい棚空間は、消費者の目に入り易い棚領域である。例えば、目の高さの棚空間及び／又は大きく割り当てられた棚空間である。しかしながら、好ましい棚空間には競争がある。小売店は、一般的には、店の棚空間にディスプレーできるよりも多くの製品を持っている。更に、小売店は、棚内に置いた製品が手に入らないという危険を最小にするように、所与の領域にできるだけ多くの製品を置こうとする。更に、小売店は、元々ディスプレーされていた製品の量が売れてしまったため、製品が手に入らず、棚に置けない期間が不要に長くならないようにしたいと考えている。

##### 【0 0 0 4】

小売店は、代表的には、製品を棚に置くことによって利用可能な棚空間を最大にする。

小売店は、一般的には、棚に置かれた最初に目に入る製品の後側及び／又は上側に追加の製品を重ねて置くことによって、製品を棚にディスプレーする。製造者は、最初に目に入る製品をディスプレーするため、水平方向空間等の更に目に付く棚空間を必要とするパッケージを使用することによって、製品が更に好ましい棚空間に配置される機会を高めることができる。

#### 【0005】

パッケージの設計における追加の配慮には、輸送及び取り扱いが含まれる。パッケージは、輸送中及び取り扱い中に傷が付かないように保護を提供しなければならない。更に、パッケージは、輸送用の箱に入れたとき、又は棚でディスプレーするとき、移動したり転がったりしないようになっていなければならない。

10

#### 【0006】

パッケージ及びディスプレーが困難な物品には、ボール等の円形の又は球形の物体が含まれる。ゴルフボールは、多くの場合、しっかりと矩形の又は正方形の外箱パッケージに1ダース入れて販売されている。多くの外箱パッケージには、更に、「スリーブ」と呼ばれる四つのしっかりと矩形の内箱が含まれる。これらのスリーブは、各々、三つのゴルフボールを収容する。

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0007】

従って、ボール用パッケージの技術分野において、パッケージ材料の量を減少することによって環境に及ぼす影響を小さくすると同時に、棚に置いたときにパッケージが最大に見易くすることが必要とされている。

20

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0008】

開放パッケージには、ボールの収容に必要なパッケージ材料の量を最小にするという特徴、及び輸送時及び取り扱い時にボールを安定するように形成されるという特徴がある。これらの特徴は、パッケージを小売店の棚でディスプレーするのに必要な棚空間の量を最大にするように考慮される。

#### 【0009】

一態様では、少なくとも一つのボール用のパッケージが提供される。パッケージは、第1壁と、この第1壁と向き合った第2壁とを含み、第1壁及び第2壁には、各々、少なくとも一つの開口部が設けられている。パッケージは、更に、第1壁と第2壁との間に配置された少なくとも一つの壁開口部を含む。開口部は、ボールの一部を露呈し、ボールの移動を制限するように形成されており、壁開口部は、ボールの一部を露呈するように形成されている。

30

#### 【0010】

別の態様では第1壁及び第2壁は、各々、三つの円形の開口部を備えており、第1壁及び第2壁の開口部は同じである。

#### 【0011】

別の態様では、パッケージは、三つのゴルフボールを収容するように形成されている。

40

#### 【0012】

別の態様では、第1壁及び第2壁は、各々、四つの円筒形開口部を含み、第1壁及び第2壁の開口部は同じである。

#### 【0013】

別の態様では、パッケージは、12個のボールを収容するように形成されている。

#### 【0014】

別の態様では、パッケージは、少なくとも一つの第2パッケージを受け入れるように形成されており、各第2パッケージは、三つのボールを収容するように形成されている。

#### 【0015】

別の態様では、少なくとも2個のボール用のパッケージが提供される。パッケージは、

50

第1コラムと、この第1コラムと第1方向で隣接した第2コラムとを含む。第1コラム及び第2コラムは、各々、ボールを収容するように形成されており、ボールの一部を露呈し、ボールの移動を制限するように形成された少なくとも一つの開口部を備えている。第1コラムは第1位置に配置されており、第2コラムは、第1方向に対して垂直な第2方向に関して第2位置に配置されている。第1位置は第2位置と異なる。

#### 【0016】

別の態様では、パッケージは、更に、第1方向で第2コラムと隣接した第3コラム及び第1方向で第3コラムと隣接した第4コラムを含む。第3コラム及び第4コラムは、各々、ボールを収容するように形成されており、ボールの一部を露呈し且つボールの移動を制限するように形成された開口部を有する。第3コラムは第1位置に配置されており、第4コラムは第2位置に配置されている。10

#### 【0017】

別の態様では、パッケージは、更に、第3コラムと、この第3コラムと第1方向で隣接した第4コラムとを含む。第3コラム及び第4コラムは、各々、ボールを収容するように形成されており、ボールの一部を露呈し且つボールの移動を制限するように形成された開口部を有する。第3コラムは第2位置に配置されており、第4コラムは第1位置に配置されている。

#### 【0018】

別の態様では、少なくとも一つのボールを収容するためのパッケージを形成するための一部品ブランクが提供される。ブランクは、パッケージの前部を形成する前パネルと、この前パネルと同じであり、パッケージの後部を形成する後パネルを含む。前パネル及び後パネルは、各々、ボールを露呈する少なくとも一つの開口部を含む。ブランクは、更に、前パネル及び後パネルにヒンジ連結された、前パネルと後パネルとの間の第1側パネルと、前パネル及び後パネルの一方と隣接しており、ここにヒンジ連結された第2側パネルとを含む。20

#### 【0019】

本発明のこの他のシステム、方法、特徴、及び利点は、添付図面及び詳細な説明を検討することにより、当業者に明らかになるであろう。このような追加のシステム、方法、特徴、及び利点は、全て、本明細書中の記載に含まれ、本発明の範囲内に含まれ、添付の特許請求の範囲によって保護される。30

#### 【0020】

本発明は、添付図面及び以下の説明を参照することにより更によく理解される。添付図面における構成要素は必ずしも等縮尺ではなく、本発明の原理を例示する上で強調がなされている。更に、添付図面では、様々な図に亘り、同じ参照番号が対応する部分に付されている。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0021】

【図1】図1は、ゴルフボール用の周知のパッケージの概略斜視図である。

【図2】図2は、周知のパッケージをディスプレーする小売店の棚の概略正面図である。

【図3】図3は、パッケージスリープの一実施例の概略斜視図である。40

【図4】図4は、ゴルフボールを収容した図3のスリープの概略斜視図である。

【図5】図5は、図3のスリープの概略側面図である。

【図6】図6は、矩形の外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図7】図7は、矩形の外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図8】図8は、ゴルフボールを収容した図7の外箱の概略斜視図である。

【図9】図9は、スリープの一実施例を収容した図7の外箱の概略斜視図である。

【図10】図10は、パッケージスリープの一実施例の概略斜視図である。

【図11】図11は、ゴルフボールを収容した図10のスリープの概略斜視図である。

【図12】図12は、矩形の外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図13】図13は、ゴルフボールを収容した図12の外箱の概略斜視図である。50

【図14】図14は、スリープの一実施例を収容した図12の外箱の概略斜視図である。

【図15】図15は、パッケージスリープの一実施例の概略斜視図である。

【図16】図16は、ゴルフボールを収容した図15のスリープの概略斜視図である。

【図17】図17は、矩形の外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図18】図18は、ゴルフボールを収容した図17の外箱の概略斜視図である。

【図19】図19は、スリープの一実施例を収容した図17の外箱の概略斜視図である。

【図20】図20は、矩形の外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図21】図21は、パッケージスリープの一実施例の概略斜視図である。

【図22】図22は、矩形の外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図23】図23は、食い違い外箱の一実施例の概略斜視図である。 10

【図24】図24は、食い違い外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図25】図25は、ゴルフボールを収容した図24の外箱の概略斜視図である。

【図26】図26は、食い違い外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図27】図27は、食い違い外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図28】図28は、ゴルフボールを収容した図27の外箱の概略斜視図である。

【図29】図29は、食い違い外箱の一実施例の概略斜視図である。

【図30】図30は、スリープの一実施例を形成するブランクの概略正面図である。

【図31】図31は、ボールを収容するスリープをブランクから形成するためのプロセスの一実施例を示す図である。

【発明を実施するための形態】 20

#### 【0022】

ゴルフボールは、代表的には、12個のボールが入ったパッケージで販売される。12個のボールが入ったパッケージは、代表的には、三つのゴルフボールが入った四つのスリープを含む。このようなスリープ100を図1に示す。スリープ100は、全体に矩形の箱の形態で提供される。図1は、更に、二つの周知の固い外箱110及び120を示す。これらの外箱は、四つのスリープ100を収容するように形成されている。正方形の外箱110は、二つのスリープ100の二つの隣接した列を収容する。矩形外箱120は側部と側部とを向き合わせて配置された四つのスリープを収容する。スリープ100及び外箱110及び120は、更に、全ての側部でパッケージ材料を必要とする。スリープ120及び外箱110及び120は、代表的には、樹脂層を持つ板紙、リサイクル可能材料、リサイクル材料、及び/又は消費後の古紙材料等の紙製品で形成されている。 30

#### 【0023】

図2は、小売店における外箱110及び120の棚ディスプレーの代表的な例を示す。図2では、個々の外箱110及び120の各々は、異なる製品と対応する。矩形外箱120は、正方形外箱110よりも直径が大きく、従って、正方形外箱110よりも多くの棚空間を必要とする。小売店は、余分の製品を最初に目に入る製品の後ろに置く。かくして、小売店は、一般的には、正方形外箱110よりも目につき易い空間を矩形外箱120に割り当てる。従って、矩形外箱120は正方形外箱110よりもよい棚配置を有する。

#### 【0024】

この実施例は、丸い物体用の開放パッケージに関する。丸い物体は、どのような種類の丸い物体であってもよい。例えば、丸い物体は、テニスボール、卓球ボール、及びこの他の任意の種類の競技用ボールであってもよい。本明細書中の議論は、全体として、ゴルフボールの開放パッケージの議論に限定されるが、丸い物体はこのように限定されると考えられるべきではない。 40

#### 【0025】

本明細書中に説明した開放パッケージの実施例は、パッケージ材料の量を減らすように設計されており、幾つかの実施例では、パッケージをディスプレーするための棚空間の量を減らすことなく、パッケージ材料を減少する。その代わり、開放パッケージの実施例の多くは、小売店の好ましい棚配置が得られることによって、製品がよく見えるように設計されている。添付図面に示すように、向き合った壁に開口部を追加することに

よって、パッケージ材料の量を減らすことができる。これらの開口部は、ボールに対し、追加の支持及び包含を提供する。これらの開口部は、更に、ゴルフボールを収容するに必要なパッケージ材料を減少することによって、パッケージ材料の量を更に減少する。開口部がボールの部分を露呈するため、パッケージは、深さがゴルフボールの直径よりも小さい形体を備える。更に、これらの開口部による追加の支持のため、向き合った壁を除去してもよく、従って、実施例に従ってパッケージを製造するのに必要なパッケージ材料の量が更に減少する。

#### 【0026】

幾つかの実施例では、図3、図4、及び図5を参照すると、スリープ300は、三つのゴルフボールを収容するように形成されている。他の実施例では、スリープ300は、任意の数のゴルフボールを収容するように形成されていてもよい。

10

#### 【0027】

スリープ300は、当該技術分野で周知の任意の材料で形成されていてもよい。材料は、リサイクル材料、リサイクル可能材料及び／又は消費後の古紙材料を含む任意の周知の紙製品であってもよい。幾つかの実施例では、スリープ300の形状は、ゴルフボールの大きさと対応するように選択されてもよい。更に、スリープ300の高さ、幅、及び深さはゴルフボールの寸法及びゴルフボールの数に基づいて選択されてもよい。例えば、スリープの高さは、ゴルフボールの高さを足し合わせた高さと対応するように選択されてもよい。図3、図4、及び図5では、スリープ300の高さは、三つのゴルフボールと対応する。

20

#### 【0028】

幾つかの実施例では、スリープ300は矩形形状を備えていてもよい。スリープ300は、四つの壁及び二つの開放した側部を備えていてもよい。図3、図4、及び図5に示すように、スリープ300は、第1壁310、第2壁320、第3壁330、及び第4壁340の四つの壁を有する。第1壁310及び第2壁320は幅方向（Wで示す方向）に延びており、互いに平行である。第3壁330及び第4壁340は高さ方向（Hで示す方向）に延びており、互いに平行である。スリープ300は、向き合った二つの側部に壁を備えておらず、深さ方向（Dで示す方向）の向き合った側部が開放している。これらの二つの向き合った開放した側部は、第1壁310と第2壁320との間の深さ方向に限定されない。他の実施例では、スリープ300は、二つの開放した向き合った側部を幅方向に有し、深さ方向及び高さ方向で向き合った壁を有してもよい。

30

#### 【0029】

幾つかの実施例では、スリープ300は、高さ方向の二つの向き合った壁に開口部を備えていてもよい。他の実施例では、スリープ300は、一つの壁又は全ての壁に開口部を備えていてもよい。

#### 【0030】

開口部は、ゴルフボールの一部を露呈するように形成されていてもよい。これらの開口部は、更に、ボールがスリープ300に対して移動しないように、ゴルフボールの表面と接触し、係合するように形成されていてもよい。開口部は、一般的には、ゴルフボールの元來の位置を維持する。この位置は、ゴルフボールが最初の包装時に置かれた位置である。幾つかの実施例では、開口部は、個々のゴルフボールの直径よりも小さくてもよい。他の実施例では、開口部は、幾つかのゴルフボールの総直径よりも小さくてもよい。

40

#### 【0031】

開口部は、円形、円筒形、多角形、又は他の幾何学的形状等の任意の形状を備えていてもよく、任意の数であってもよい。幾つかの実施例では、向き合った壁に各ボール毎に各々一つの開口部が設けられていてもよい。他の実施例では、向き合った壁の各々に一つの開口部が設けられており、この開口部が全てのゴルフボールに亘って延びていてもよい。更に、向き合った壁に設けられた開口部は、対称であってもよい。開口部は、別の態様では、非対称であってもよい。例えば、スリープは、一方の壁に各ボール用の開口部が設けられ、反対側の壁に全てのゴルフボールに亘って延びる一つの開口部が設けられていても

50

よい。

### 【0032】

開放した向き合った壁及び開口部により、ゴルフボールを収容するのに必要なパッケージ材料の量が減少する。パッケージは、ゴルフボールを収容する上で、ボール全体を覆い且つ包含する必要がないため、壁の開口部は、ゴルフボールを収容する上で長さ方向で必要とされるパッケージの量を減少する。換言すると、本発明の実施例に従って製造されたパッケージの任意の一つの壁は、従来のパッケージの対応する壁の長さよりも短くてもよい。これは、開口部が設けられているため、ゴルフボールの一部が壁を通って突出するためである。更に、開口部によりゴルフボールの部分が露呈されるため、これらの開口部は、ボールを収容する上で深さ方向で必要とされるパッケージ材料の量を減少できる。パッケージの深さは、ゴルフボールの直径よりも小さい。

10

### 【0033】

図3、図4、及び図5に示すように、第3壁330及び第4壁340は、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された三つの開口部を有する。第3壁330は、第1開口部332、第2開口部334、及び第3開口部336を有する。第4壁340は、第1開口部342、第2開口部344、及び第3開口部346を有する。これらの開口部は円形であり、夫々対称である。第3壁330及び第4壁340の開口部は任意の形体を備えていてもよく、非対称であってもよい。

20

### 【0034】

図4及び図5に示すように、スリープ300は、スリープ300の高さ方向で隣接して位置決めされた三つのボール400を受け入れるように形成されている。第3側部330及び第4側部340の開口部は、ゴルフボール400が移動しないようにする形体の形状を備えている。第3側部330及び第4側部340の開口部及び開放した向き合った側壁がゴルフボール400の一部を露呈する。開口部は円形であり、ゴルフボール400よりも小径である。

30

### 【0035】

スリープは個々に販売されてもよく、多数のスリープと一緒にパッケージしてもよい。幾つかの実施例では、四つのスリープが一緒にパッケージされていてもよい。多数のスリープを、例えばプラスチックラップ又は外箱に入れてパッケージしてもよい。

30

### 【0036】

外箱は、任意の周知の材料で形成されていてもよい。材料は、リサイクル材料、リサイクル可能材料及び／又は消費後の古紙材料を含む任意の周知の紙製品であってもよい。幾つかの実施例では、外箱はスリープと同じ材料で形成されていてもよい。外箱は、スリープを使用せずにボールを収容してもよい。幾つかの実施例では、外箱は、ボールを三つのボールからなる群の形体で取り扱うように形成されていてもよい。他の実施例では、外箱は、ボールを外箱から個々に分離できるようにボールを取り扱うように形成されていてもよい。

30

### 【0037】

幾つかの実施例において、図6を参照すると、一つの矩形外箱600内に四つのスリープがパッケージされている。外箱600は、任意の数のスリープを受け入れるように形成されていてもよい。図6に示すように、矩形外箱600は、四つのスリープ610、620、630、及び640を幅方向で受け入れるように形成されている。外箱600は、これらのスリープを高さ方向で受け入れるように形成されていてもよい。

40

### 【0038】

外箱600は任意の種類の蓋又はシールデバイスを備えていてもよい。図6では、外箱600はフリップトップ(flip-top)蓋650を有する。フリップトップ蓋は、外箱主本体に取り付けられている。他の実施例では、外箱600の蓋は外箱主本体に取り付けられておらず、取り外し自在であってもよい。

### 【0039】

他の実施例では、図7、図8、及び図9を参照すると、複数のゴルフボール又はスリー

50

が、開放した矩形の外箱 700 内にパッケージされていてもよい。外箱 700 は、12 個のボールを収容するように形成されている。他の実施例では、外箱 700 は任意の数のゴルフボールを収容するように形成されていてもよい。例えば、外箱 700 は、スリーブ 300 のように三つのゴルフボールを収容するように形成されていてもよい。

#### 【0040】

外箱 700 にも開口部が設けられている。スリーブ 300 と同様に、これらの開口部により、使用されるパッケージ材料の量が減少する。これらの開口部は、ゴルフボールの移動を制限するように形成されている。壁に設けられた開口部は、ゴルフボールを収容する上で長さ方向で必要とされるパッケージの量を減少する。更に、開口部がボールの部分を露呈するため、開口部により、ボールを収容する上で深さ方向で必要とされるパッケージ材料の量が減少する。パッケージの深さは、ゴルフボールの直径よりも小さくてもよい。

10

#### 【0041】

一実施例では、外箱 700 は矩形形状であり、四つの壁及び二つの開放した側部を有する。図 7、図 8、及び図 9 に示すように、外箱 700 は、第 1 壁 710、第 2 壁 720、第 3 壁 730、及び第 4 壁 740 の四つの壁を有する。第 1 壁 710 及び第 2 壁 720 は幅方向に延びており、互いに平行である。第 3 壁 730 及び第 4 壁 740 は高さ方向に延びてあり、互いに平行である。外箱 700 は、二つの向き合った側部に壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。これらの二つの向き合った開放した側部は、第 1 壁 710 と第 2 壁 720 との間の深さ方向に限定されない。他の実施例では、外箱 700 は、二つの開放した向き合った側部を幅方向に有し、向き合った壁を深さ方向及び高さ方向に有してもよい。

20

#### 【0042】

第 3 壁 730 及び第 4 壁 740 は、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された開口部を備えていてもよい。第 3 壁 730 及び第 4 壁 740 は、各々、四つの開口部を有する。第 3 壁 730 は、第 1 開口部 732、第 2 開口部 734、第 3 開口部 736、及び第 4 開口部 738 を有する。第 4 壁 740 は、第 1 開口部 742、第 2 開口部 744、第 3 開口部 746、及び第 4 開口部 748 を有する。第 3 壁 730 及び第 4 壁 740 の開口部は円筒形形状であり、対称である。他の実施例では、上文中に論じた外箱 300 の開口部と同様に、開口部の数、形状、及び大きさは任意である。第 3 壁 730 及び第 4 壁 740 の開口部は、任意の形体を備えていてもよく、非対称であってもよい。

30

#### 【0043】

外箱 700 は、外箱 700 を分離して個々のスリーブ及び／又は箱にするように形成された分離デバイスを備えていてもよい。分離デバイスは、所望の場合に外箱 700 の部分を互いに接合でき、所望の場合にこれらの部分を分離できる任意の種類の機械的構造、化学的構造、又は磁気的構造を備えていてもよい。幾つかの実施例では、分離デバイスは、引っ張ることによって外箱 700 の材料を切断して幾つかのスリーブにするテープ又はリボンであってもよい。他の実施例では、分離デバイスに磁石を用いてもよい。幾つかの実施例では、分離デバイスはミシン目線であってもよい。図 7、図 8、及び図 9 に示すように、外箱 700 の全ての壁の開口部間にミシン目線 750、760、及び 770 が設けられていてもよい。幾つかの実施例では、これらのミシン目線は、外箱 700 を、大きさ及び形状が同じ四つのスリーブに分離するように形成されていてもよい。他の実施例では、外箱 700 は、任意の数のスリーブ及び箱に分けられるように形成されていてもよい。外箱 700 は、更に、大きさ及び形状が異なるスリーブ及び箱に分けられるように形成されていてもよい。ミシン目線は任意の壁に設けられていてもよい。例えば、外箱 700 の第 3 壁 730 及び第 4 壁 740 だけにミシン目線が設けられていてもよい。

40

#### 【0044】

図 8 及び図 9 を参照すると、外箱 700 は、複数のボールを収容するように形成されていてもよい。これらのボールは、別の箱又はスリーブ内に収容されていてもよいし、別の箱又はスリーブ内に収容されていないてもよい。幾つかの実施例では、外箱 700 は、12 個のボールを直接的に収容するように形成されている。図 8 に示すように、外箱 700

50

は、ボールの四つのコラムを含むように形成されている。これらのコラムの各々には、三つのボールが入っている。これらのコラムの各々は、夫々、開口部と整合している。第3壁730及び第4壁740の円筒形開口部は、ゴルフボール800の移動を妨げる形状を有する。第3壁730及び第4壁740の開口部及び開放した向き合った側壁は、ゴルフボール800の一部を露呈する。幾つかの実施例では、これらの開口部の各々の高さは、三つのゴルフボール800の高さよりも小さい。他の実施例では、開口部は、この他の形状及び大きさを備えていてもよい。開口部は、更に、配向が異なっていてもよい。例えば、開口部は、高さ方向でなく幅方向に沿って延びていてもよい。

#### 【0045】

他の実施例では、矩形の外箱700は、多数のゴルフボールが入ったスリーブを収容するように形成されていてもよい。外箱700は任意の数のボールが入った任意の数のスリーブを収容するように形成されていてもよい。図9に示すように、外箱700は三つのゴルフボールが入った四つのスリーブ910、920、930、及び940を収容するように形成されていてもよい。これらの四つのスリーブは、各々、図3、図4、及び図5に示すスリーブ300と同様であってもよい。外箱700は、更に、開口部及びスリーブの夫々の形体を変えることによって、異なる配向のスリーブを受け入れ且つ収容するように形成されていてもよい。

10

#### 【0046】

スリーブは、別の形体を備えていてもよい。図10及び図11は、一つ以上のゴルフボールを収容するように形成されたスリーブの別の実施例を示す。この形体により、パッケージ材料が更に減少する。この形体は、上壁及び底壁を必要としない。更に、壁の開口部は、ゴルフボールを収容するために長さ方向で必要とされるパッケージ材料の量を更に減少する。更に、開口部がボールの部分を露呈するため、これらの開口部は、ボールを収容するために深さ方向で必要とされるパッケージ材料の量を減少できる。パッケージの深さは、ゴルフボールの直径よりも小さい。

20

#### 【0047】

スリーブ1000は、三つのゴルフボールを収容するように形成されている。他の実施例では、スリーブ1000は、任意の数のゴルフボールを収容するように形成されていてもよい。

30

#### 【0048】

スリーブ1000は、二つの壁及び二つの開放した側部を有する。図10及び図11に示すように、スリーブ1000は、第1壁1010及び第2壁1020の二つの壁を有する。第1壁1010及び第2壁1020は高さ方向に延びており、シーム1030及び1040で合一する。スリーブ1000は、二つの向き合った側部には壁を備えておらず、開放した向き合った側部が高さ方向に延びている。二つの向き合った開放した側部は、第1壁1010と第2壁1020との間の深さ方向に制限されない。他の実施例では、スリーブ1000はシームのところで合一する壁を深さ方向に有し、二つの開放した向き合った側部を幅方向に備えていてもよい。

#### 【0049】

第1壁1010及び第2壁1020の各々は、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された開口部を有する。図10及び図11に示すように、第1壁1010及び第2壁1020は、各々、三つの開口部を有する。第1壁1010は、第1開口部1012、第2開口部1014、及び第3開口部1016を有する。第2壁1020は、第1開口部1022、第2開口部1024、及び第3開口部1026を有する。これらの開口部は、スリーブ300と同様に、三つのゴルフボール1100を受け入れるように形成されている。これらの開口部は、スリーブ300の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

40

#### 【0050】

図12、図13、及び図14を参照すると、幾つかの実施例では、外箱は、スリーブ1000と同じ形体を備えていてもよい。外箱700と同様に、外箱1200は、12個の

50

ボールを収容するように形成されている。他の実施例では、外箱 1200 は、任意の数のゴルフボールを収容するように形成されていてもよい。

#### 【0051】

外箱 1200 は、二つの壁及び二つの開放した側部を有する。図 12、図 13、及び図 14 に示すように、外箱 1200 は第 1 壁 1210 及び第 2 壁 1220 の二つの壁を有し、これらの壁は、上下のシーム 1280 及び 1290 のところで合一する。外箱 1200 は二つの向き合った側部には壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。二つの向き合った開放した側部は、第 1 壁 1210 と第 2 壁 1220 との間の深さに限定されない。他の実施例では外箱 1200 は、シームのところで合一する、高さ方向に沿って延びる壁、及び幅方向の二つの開放した向き合った側部を有してもよい。この形体は、使用されるパッケージ材料の量を、図 10 及び図 11 に示す形体と比較して更に大きく減少できる。開口部が大きければ大きい程、使用されるパッケージ材料の量が減少する。

10

#### 【0052】

第 1 壁 1210 及び第 2 壁 1220 は、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された開口部を有する。第 1 壁 1210 及び第 2 壁 1220 は、各々四つの開口部を有する。第 1 壁 1210 は、第 1 開口部 1212、第 2 開口部 1214、第 3 開口部 1216、及び第 4 開口部 1218 を有する。第 2 壁 1220 は、第 1 開口部 1222、第 2 開口部 1224、第 3 開口部 1226、及び第 4 開口部 1228 を有する。これらの開口部は、外箱 700 の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

20

#### 【0053】

更に、外箱 1200 には、外箱 700 と同様に、外箱 1200 を分離してスリープにするように形成された分離デバイスが設けられていてもよい。分離デバイスは、ミシン目線 1250、1260、及び 1270 であってもよい。図 12、図 13、及び図 14 に示すように、外箱 1200 の全ての壁の開口部間にミシン目線 1250、1260、及び 1270 が設けられていてもよい。

20

#### 【0054】

図 13 及び図 14 を参照すると、外箱 1200 は、外箱 700 と同様に、複数のボールを収容するように形成されている。これらのボールは、別の箱又はスリープ内に収容されていてもよいし、収容されていなくてもよい。幾つかの実施例では、外箱 1200 は、1 2 個のボールを直接的に収容するように形成されている。図 13 に示すように外箱 1200 は、四つのボールコラムを含むように形成されている。これらのコラムは、各々、三つのボール 1300 を収容している。

30

#### 【0055】

図 14 に示すように、外箱 1200 は、三つのボール 1400 が入った四つのスリープ 1410、1420、1430、及び 1440 を含むように形成されていてもよい。これらの四つのスリープは、各々、図 10 及び図 11 に示すスリープ 1000 と同様のスリープである。これらのスリープは、形体が異なっていてもよい。

40

#### 【0056】

スリープ及び外箱は、別の形体を備えていてもよい。図 15 及び図 16 を参照すると、スリープ 1500 は、三つの壁及び二つの開放した側部を有する。図 15 及び図 16 に示すように、スリープ 1500 は、第 1 壁 1520、第 2 壁 1530、及び第 3 壁 1540 の三つの壁を有する。第 1 壁 1520 は、第 2 壁 1530 と第 3 壁 1540 との間を延びる。第 2 壁 1530 及び第 3 壁 1540 は、高さ方向に延び、シームのところで合一する。スリープ 1500 は、二つの向き合った側部には壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。二つの向き合った開放した側部は、第 2 壁 1530 と第 3 壁 1540 との間の深さ方向及び高さ方向に限定されない。他の実施例では、スリープ 1500 は、スリープの高さ方向及び深さ方向に沿って壁を有してもよく、これらの壁は、壁の側部の深さ方向シームのところで合一し、二つの開放した向き合った側部を幅方向に有

50

する。

**【0057】**

スリープ300と同様に、第2壁1530及び第3壁1540は、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された開口部を有する。図15及び図16に示すように、第2壁1530及び第3壁1540は、各々、三つの開口部を有する。第2壁は、第1開口部1532、第2開口部1534、及び第3開口部1536を有する。第3壁1540は、第1開口部1542、第2開口部1544、及び第3開口部1546を有する。これらの開口部は、スリープ300の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は、上文中に説明してある。

**【0058】**

この形体により、ゴルフボールを収容するのに使用されるパッケージ材料の量を減らすことができる。この形体は、上壁を必要としない。更に、壁の開口部により、ゴルフボールを収容するために長さ方向で必要とされるパッケージの量が更に減少する。更に、開口部によりボールの部分が露呈されるため、これらの開口部は、ボールを収容するために深さ方向で必要とされるパッケージ材料の量を減少する。パッケージの深さは、ゴルフボールの直径よりも小さい。

**【0059】**

図17、図18、及び図19を参照すると、外箱は、スリープ1500と同じ構造を備えていてもよい。スリープ1500と同様に、外箱1700は、三つの壁及び二つの開放した側部を有する。図17、図18、及び図19に示すように、外箱1700は、第1壁1720、第2壁1730、及び第3壁1740を有する。第1壁1720は、第2壁1730と第3壁1740との間を延びる。第2壁1730及び第3壁1740は、外箱1700の頂部でシーム1710のところで幅方向に沿って合一する。外箱1700は、二つの向き合った側部には壁を備えておらず、開放した向き合った側部を高さ方向に有する。

**【0060】**

第2壁1730及び第3壁1740は、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された開口部を有する。第2壁1730及び第3壁1740は、各々、四つの開口部を有する。第2壁1730は、第1開口部1732、第2開口部1734、第3開口部1736、及び第4開口部1738を有する。第3壁1740は、第1開口部1742、第2開口部1744、第3開口部1746、及び第4開口部1748を有する。これらの開口部は、外箱1200の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は、上文中に説明してある。

**【0061】**

外箱1700には、更に、外箱1700を分離してスリープ及び／又は箱にするように形成された分離デバイスが設けられていてもよい。図17、図18、及び図19に示すように、外箱1700は、外箱1200と同様に、開口部間の全ての壁にミシン目線1750、1760、及び1770を備えていてもよい。

**【0062】**

図18及び図19を参照すると、外箱1700は、複数のボールを収容するように形成されていてもよい。これらのボールは、別の箱又はスリープ内に収容されていてもよいし、収容されていなくてもよい。幾つかの実施例では、外箱1700は、12個のボールを直接的に収容するように形成されている。図18に示すように、外箱1700は、ボールの四つのコラムを含むように形成されている。これらのコラムは、各々、三つのボール1300を収容している。これらのコラムの各々は、夫々、開口部と整合していてよい。第2壁1730及び第3壁1740の円筒形開口部は、ゴルフボール1300の表面と接触し、ボールが移動しないように所定の形状を備えている。

**【0063】**

他の実施例では、外箱1700は、ゴルフボールの多数のスリープを収容するように形成されていてもよい。外箱1700は任意の数のボールが入った任意の数のスリープを收

容するように形成されていてもよい。図19に示すように、外箱1700は、三つのボールが入った四つのスリープ1910、1920、1930、及び1940を収容するように形成されていてもよい。これらの四つのスリープは、各々、図15及び図16に示すスリープ1500と同様のスリープであってもよい。これらのスリープは、別の形体を備えていてもよい。外箱1700は、開口部の配向を変えることによって、スリープを高さ方向で受け入れるように形成されていてもよい。

#### 【0064】

図20乃至図23に示すように、他の実施例では、スリープ及び／又は外箱は、個々のボールをスリープ及び内箱から夫々分離できる分離デバイスを含んでいてもよい。分離デバイスは、スリープ又は外箱から分離されるゴルフボールの数を使用者が選択できるように形成されていてもよい。分離デバイスはミシン目線であってもよい。

10

#### 【0065】

図20に示すように、外箱2000は二つの壁及び二つの開放した側部を有する。外箱2000は、第1壁2010及び第2壁2020の二つの壁を有する。第1壁2010及び第2壁2020の頂部及び底部は、夫々、シーム2090及び2092のところで高さ方向で合一する。図20に示す実施例では、外箱2000は、二つの向き合った側部に壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。これらの二つの向き合った開放した側部は、第1壁2010と第2壁2020との間の深さ方向に限定されない。他の実施例では、外箱2000は、側部が深さ方向で合一する壁を備えていてもよく、二つの開放した向き合った側部を幅方向に備えていてもよい。外箱2000は、更に、第1壁2010と第2壁2020との間を延びる第3壁を備えていてもよい。

20

#### 【0066】

外箱2000の壁には、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された開口部が設けられている。各開口部は、ゴルフボールの位置と対応する。パッケージされるゴルフボールの特定の数に従って開口部の数を変えてよい。外箱2000は、12個のゴルフボールを収容するように形成されている。

20

#### 【0067】

第1壁2010及び第2壁2020は、各々、12個の開口部を有する。これらの開口部は、任意の形体であってもよい。幾つかの実施例では、開口部は、四つのコラム及び三つの列をなして形成されていてもよい。開口部の形体は、外箱の所望の幅又は高さ及びゴルフボールの数に基づいて定められてもよい。

30

#### 【0068】

図20に示すように、第2壁2020は、第1開口部2022、第2開口部2024、第3開口部2026、第4開口部2032、第5開口部2034、第6開口部2036、第7開口部2042、第8開口部2044、第9開口部2046、第10開口部2052、第11開口部2054、第12開口部2056を有する。幾つかの実施例では、これらの開口部は円形であり、同じ大きさである。これらの開口部は、スリープ300の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

#### 【0069】

幾つかの実施例では、外箱2000は、更に、外箱2000を分離して個々のボール、スリープ、及び／又は箱にするように形成された分離デバイスを備えていてもよい。これらの分離デバイスは、ゴルフボール2080を三つの列に分割するミシン目線2060及び2062、及びゴルフボール2080を四つのコラムに分割するミシン目線2070、2072、及び2074であってもよい。図20に示すように、外箱2000は、外箱2000を個々のゴルフボール2080によって分割できるように、全ての壁に及び全ての開口部間にミシン目線を備えていてもよい。幾つかの実施例では、特定の開口部間にだけミシン目線が設けられていてもよい。ミシン目線は、三つのゴルフボール2080が入った同じ大きさ及び形状の四つのスリープに外箱2000を分離するためにのみ設けられていてもよい。他の実施例では、外箱2000は、任意の数のスリープ及び箱に分離するように形成されていてもよい。外箱2000は、更に、形状及び大きさが異なるスリープ及

40

50

び箱に分離されるように形成されていてもよい。

【0070】

他の実施例では、図21及び22を参照すると、スリーブ及び外箱は、ゴルフボールを別の態様で収容するように形成されていてもよい。別の態様による収容は、スリーブ及び外箱を追加の接触面を持つように形成することによって行われてもよい。

【0071】

図21は、ゴルフボールの周囲に支持ポケットを形成するようになったスリーブ2100を示す。スリーブ1000と同様に、スリーブ2100は二つの壁及び二つの開放した側部を有する。スリーブ2100は、第1壁2110及び第2壁2220の二つの壁を有する。第1壁2110及び第2壁2120は高さ方向に延びてあり、シーム2130及び2140のところで合一する。第1壁2110及び第2壁2120は、更に、中間シーム2150及び2160のところで合一する。これらの介在スリーブ(intervening sleeve)は、ゴルフボール用の包含保護ポケットを形成する。スリーブ2100は、二つの向き合った側部に壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。スリーブ2100は、更に、スリーブ1000と同様に、シーム及び開放した向き合った側部の配向を変えるように形成されていてもよい。

【0072】

第1壁2110及び第2壁2120は、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するように形成された開口部を有する。図21に示すように、第1壁2110及び第2壁2120は、各々三つの開口部を有する。第1壁2120は、第1開口部2112、第2開口部2114、及び第3開口部2116を有する。第1壁2110の開口部は、第2壁2120の開口部(これらの開口部は図示されていない)と同様である。これらの開口部の各々は、スリーブ300の開口部と同様に、三つのゴルフボール2170を受け入れるように形成されている。これらの開口部は、スリーブ300の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は、上文中に説明してある。

【0073】

介在シームのうちの一つ又は全てが分離デバイスであってもよい。図21を参照すると、シーム2150及び2160は、ミシン目線であってもよい。

【0074】

図22を参照すると、外箱はスリーブ2100と同様の形体を備えていてもよい。外箱2200は、スリーブ2100と同様のスリーブの四つのコラムを含んでいてもよい。外箱2200は、第1壁2210及び第2壁2220の二つの壁及び開放した向き合った側部を有する。第1壁2210及び第2壁2220の頂部及び底部は、夫々、シーム2290及び2292のところで幅方向で合一する。外箱2200は、二つの向き合った側部に壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。

【0075】

外箱2200は、更に、第1壁2210と第2壁2220との間に介在シーム2260及び2262を含む。これらのシームは、シーム2150及び2160と同様に、ゴルフボール用の包含保護ポケットを形成する。

【0076】

外箱2000と同様に、外箱2200は、各々がゴルフボールの位置と対応する開口部を有する。第2壁2220は、第1開口部2222、第2開口部2224、第3開口部2226、第4開口部2232、第5開口部2234、第6開口部2236、第7開口部2242、第8開口部2244、第9開口部2246、第10開口部2252、第11開口部2254、第12開口部2256を有する。第1壁2210の開口部は、第2壁2220の開口部と同じであり、ここには示さない。これらの開口部は、外箱2000の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

【0077】

幾つかの実施例では、外箱2200は、外箱2200を分離して個々のボール、スリーブ、及び/又は箱にするように形成された分離デバイスを備えていてもよい。介在シーム

10

20

30

40

50

2260及び2262はミシン目線であってもよい。更に、外箱2200は、ゴルフボール2280を四つのコラムに分割するミシン目線2270、2272、及び2274を含んでいてもよい。図22に示すように、外箱2200を個々のゴルフボール2280によって分割できるように、外箱2200の全ての壁に及び全ての開口部間にミシン目線が設けられている。外箱2000と同様に、外箱2200は任意の数のスリープ及び箱に分離されるように形成されていてもよい。

#### 【0078】

幾つかの実施例では、上文中に説明した実施例と同様に、外箱は、ゴルフボールの同じ四つのコラムを持つように形成されていてもよい。他の実施例では、外箱は、ゴルフボールの食い違いコラムを持つように形成されていてもよい。これらのコラムは、ゴルフボールのコラムの高さを変化することによって食い違いにできる。幾つかの実施例では、図23乃至図29に示すように、外箱は、第1高さの第1コラム及び第3コラム、及び第1高さと異なる第2高さの第2コラム及び第4コラムを含んでいてもよい。他の実施例では、ゴルフボールのコラムは、任意の高さ形体を備えていてもよい。これらのコラムは、高さが全て異なっていてもよい。外箱は、更に、これらの数及びゴルフボールの数を変化することによって、異なる形体を持つようにしてもよい。

10

#### 【0079】

食い違いコラムを含む多数の外箱を使用し、これらの外箱を組み合わせることによって輸送時の移動を更に抑えてもよい。これらの多数の外箱は、異なるコラムのボールを互いに関連することによって、輸送用箱に食い違い形体で詰め込まれてもよい。例えば、第1食い違い外箱の第1コラムを第2食い違い外箱の第2コラムと隣接してもよい。

20

#### 【0080】

幾つかの実施例では、図23乃至図28に示すように、外箱は、直接的に隣接したコラムを高さ方向でだけ食い違わせることによって、食い違い形体を備えててもよい。これらのコラムは、更に、同じ深さであってもよい。他の実施例では、図29及び図30に示すように、外箱は、二つのコラムを含む二つの列からなる食い違い形体を備えていてもよい。

30

#### 【0081】

図23は、食い違い形体を持つ外箱の一実施例を示す。外箱2300は、12個のボールを収容するように形成されている。外箱2300は、第1コラム2330、第2コラム2340、第3コラム2350、及び第4コラム2360のボールの四つのコラムを有する。各コラムは、三つのボールを収容するように形成されている。各コラムの正味高さは、三つのゴルフボールと対応する。第1コラム2330及び第3コラム2340は第1高さにあり、第2コラム2340及び第4コラム2360は第2高さにある。第1高さの始部及び端部は第2高さよりも高い。

30

#### 【0082】

各コラムは平らな頂部及び底部を備えていてもよい。平らな頂部及び底部は、外箱を、その元々の位置から移動することなく、棚の上に及び輸送用箱内に積み重ね及び位置決めを行うことができるよう形成されている。外箱2300のコラムは、更に、角度をなした隅部を備えていてもよい。これらの角度をなした隅部は、コラムの露呈された側部に配置されていてもよい。図23では、第1コラム2330は、角度をなした第1隅部2331、角度をなした第2隅部2333、及び角度をなした第3隅部2335を有し、第2コラム2340は、角度をなした第1隅部2341、角度をなした第2隅部2343を有し、第3コラム2350は、角度をなした第1隅部2351、角度をなした第2隅部2353を有し、第4コラムは、角度をなした第1隅部2361、角度をなした第2隅部2363、及び角度をなした第3隅部2365を有する。第1壁2310（図示せず）及び第2壁2320のこれらの角度をなした隅部は対称である。角度をなした隅部は、各コラム内のゴルフボールの整合を補助する。角度をなした隅部は、更に、パッケージ材料を減少する。

40

#### 【0083】

各コラムは、更に、三つの開口部を有する。第1コラム2330は、第1開口部233

50

2、第2開口部2334、及び第3開口部2334を有し、第2コラム2340は、第1開口部2342、第2開口部2344、及び第3開口部2344を有し、第3コラム2350は、第1開口部2352、第2開口部2354、及び第3開口部2354を有し、第4コラム2360は、第1開口部2362、第2開口部2364、及び第3開口部2364を有する。これらのコラムは、第1壁2310（図示せず）及び第2壁2320にこれらの開口部を有する。第1壁2310及び第2壁2320のこれらの開口部は対称である。これらの開口部は、外箱2000の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

#### 【0084】

外箱2300は、任意の種類の蓋又はシールデバイスを備えていてもよい。図23では、外箱2300はフリップトップ蓋2312を有する。フリップトップ蓋は、外箱主本体に取り付けられている。他の実施例では、外箱2300の蓋は外箱主本体に取り付けられておらず、取り外し自在であってもよい。

10

#### 【0085】

幾つかの実施例では、外箱2300は、外箱2300を分離して個々のボール、スリープ、及び／又は箱にするように形成された分離デバイスを備えていてもよい。分離デバイスは、ミシン目線であってもよい。外箱2300は、ゴルフボール2280を四つのコラムに分割するミシン目線2370、2372、及び2374を各コラム間に備えていてもよい。外箱2300は、任意の数のスリープ及び箱に分離されるように形成されていてもよい。

20

#### 【0086】

幾つかの実施例では、外箱2300は、全ての側部に壁を備えていてもよい。他の実施例では、図24及び図25に示すように、外箱2400は開放した側壁を備えていてもよい。図25に示すように、外箱2400は、12個のゴルフボール2500を収容するように形成されている。

#### 【0087】

外箱2400は、外箱2300と同様に、第1コラム2430、第2コラム2440、第3コラム2450、及び第4コラム2460のボールの四つのコラムを有する。各コラムは、三つのボールを収容するように形成されている。各コラムは、平らな頂部及び底部を備えていてもよい。平らな頂部及び底部は、外箱を、その元々の位置から移動することなく、棚の上に及び輸送用箱内に積み重ね及び位置決めを行うことができるように形成されている。

30

#### 【0088】

外箱2400のコラムもまた、角度をなした隅部を備えていてもよい。角度をなした隅部は、コラムの露呈された側部に配置されていてもよい。第1コラム2430は、角度をなした第1隅部2431、角度をなした第2隅部2433、及び角度をなした第3隅部2435を有し、第2コラム2440は、角度をなした第1隅部2441及び角度をなした第2隅部2443を有し、第3コラム2450は、角度をなした第1隅部2451及び角度をなした第2隅部2453を有し、第4コラムは、角度をなした第1隅部2461、角度をなした第2隅部2463、及び角度をなした第3隅部2465を有する。第1壁2410（図示せず）及び第2壁2420のこれらの角度をなした隅部は対称である。角度をなした隅部は、各コラム内のゴルフボールの整合を補助する。角度をなした隅部は、更に、パッケージ材料を減少する。

40

#### 【0089】

各コラムは、更に、三つの開口部を有する。第1コラム2430は、第1開口部2432、第2開口部2434、及び第3開口部2434を有し、第2コラム2340は、第1開口部2342、第2開口部2344、及び第3開口部2344を有し、第3コラム2350は、第1開口部2352、第2開口部2354、及び第3開口部2354を有し、第4コラム2360は、第1開口部2362、第2開口部2364、及び第3開口部2364を有する。これらのコラムは、第1壁2310（図示せず）及び第2壁2320にこれ

50

らの開口部を有する。第1壁2310及び第2壁2320のこれらの開口部は対称である。これらの開口部は、外箱2000の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

#### 【0090】

外箱2400は、深さ方向に延びる側壁を備えておらず、開放した向き合った側部を有する。箱内でのボールの位置を開口部が維持するため、側壁は必要ないのである。

#### 【0091】

幾つかの実施例では、外箱2400には、外箱2400を個々のボール、スリープ、及び／又は箱に分離するように形成された分離デバイスが設けられていてよい。これらの分離デバイスはミシン目線であってもよい。外箱2400は、各コラム間にミシン目線2470、2472、及び2474を有し、これらのミシン目線は、ゴルフボール2480を四つのコラムに分割する。外箱2400は、任意の数のスリープ及び箱に分離されるように形成されていてよい。

10

#### 【0092】

外箱は、更に、直線状の縁部を持つように形成されていてよい。図26、図27、及び図28を参照すると、各コラムは直線状の縁部を備えている。

#### 【0093】

図26は、直線状縁部を持つ食い違い外箱の一実施例を示す。外箱2600は、12個のボールを収容するように形成されている。外箱2600は、第1コラム2630、第2コラム2640、第3コラム2650、及び第4コラム2660のボールの四つのコラムを有する。外箱2400と同様に、各コラムは三つのボールを収容するように形成されている。各コラムの正味高さは、三つのゴルフボールと対応する。第1コラム2630及び第3コラム2640は第1高さにあり、第2コラム2640及び第4コラム2660は、第1高さよりも高い第2高さにある。

20

#### 【0094】

各コラムは平らな頂部及び底部を備えており、更に、三つの開口部を有する。第1コラム2630は、第1開口部2632、第2開口部2634、及び第3開口部2636を有し、第2コラム2640は、第1開口部2642、第2開口部2644、及び第3開口部2646を有し、第3コラム2650は、第1開口部2652、第2開口部2654、及び第3開口部2656を有し、第4コラム2660は、第1開口部2662、第2開口部2664、及び第3開口部2666を有する。これらのコラムは、これらの開口部を第1壁2610（図示せず）及び第2壁2620に有する。第1壁2610及び第2壁2620の開口部は対称である。これらの開口部は、外箱2000の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

30

#### 【0095】

外箱2600は、任意の種類の蓋又はシールデバイスを備えていてよい。外箱2600は、外箱主本体に取り付けられたフリップトップ蓋を備えていてよい。蓋は外箱主本体に取り付けられておらず、取り外し自在である。

#### 【0096】

幾つかの実施例では、外箱2600は、外箱2600を個々のボール、スリープ、及び／又は箱に分離するように形成された分離デバイスを備えていてよい。外箱2600は各コラム間にミシン目線2670、2672、及び2674を有し、これらのミシン目線は、ゴルフボール2680を四つのコラムに分割する。外箱2600は、任意の数のスリープ及び箱に分離されるように形成されていてよい。

40

#### 【0097】

幾つかの実施例では、外箱2600は、全ての側部に壁を備えていてよい。他の実施例では、図27及び図28に示すように、外箱2700は開放した側壁を備えていてよい。図28に示すように、外箱2700は、12個のボールを収容するように形成されている。

#### 【0098】

50

外箱 2700 は、外箱 2600 と同様に、第 1 コラム 2730、第 2 コラム 2740、第 3 コラム 2750、及び第 4 コラム 2760 のボールの四つのコラムを有する。各コラムは、三つのボールを収容するように形成されており、三つの開口部を有する。第 1 コラム 2730 は、第 1 開口部 2732、第 2 開口部 2734、及び第 3 開口部 2736 を有し、第 2 コラム 2740 は、第 1 開口部 2742、第 2 開口部 2744、及び第 3 開口部 2746 を有し、第 3 コラム 2750 は、第 1 開口部 2752、第 2 開口部 2754、及び第 3 開口部 2756 を有し、第 4 コラム 2760 は、第 1 開口部 2762、第 2 開口部 2764、及び第 3 開口部 2766 を有する。これらのコラムは、これらの開口部を第 1 壁 2710（図示せず）及び第 2 壁 2720 に有する。第 1 壁 2610 及び第 2 壁 2620 の開口部は対称である。これらの開口部は、外箱 2000 の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

10

## 【0099】

外箱 2700 は、幅方向に延びる上側及び下側に壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。これらの壁は、開口部によりボールが箱内の所定位置に維持されるため、必要でないものである。

## 【0100】

幾つかの実施例では、外箱 2700 は、外箱 2700 を分離して個々のボール、スリープ、及び / 又は箱にするように形成された分離デバイスを備えていてもよい。これらの分離デバイスはミシン目線であってもよい。外箱 2700 は、各コラム間にミシン目線 2770、2772、及び 2774 を有し、これらのミシン目線は、ゴルフボール 2780 を四つのコラムに分割する。外箱 2700 は、任意の数のスリープ及び箱に分離されるように形成されていてもよい。

20

## 【0101】

図 29 を参照すると、外箱 2900 は、高さ方向食い違いコラムを含んでいてもよい。これらのコラムは、二つのコラム及び二列のコラムを持つように形成されている。外箱 2900 は、直線状の縁部及び隅部を備えていてもよい。他の実施例では、外箱 2900 は、ゴルフボールの円角度 (circular angle) と対応する角度をなした縁部及び隅部を備えていてもよい。

## 【0102】

外箱 2900 は、12 個のボールを収容するように形成されている。外箱 2900 は、第 1 コラム 2930、第 2 コラム 2940、第 3 コラム 2950、及び第 4 コラム 2960 のボールの四つのコラムを有する。外箱 2400 と同様に、各コラムは三つのボールを収容するように形成されており、三つのゴルフボールと対応する正味高さを有する。第 1 コラム 2930 及び第 3 コラム 2940 は第 1 高さにあり、第 2 コラム 2940 及び第 4 コラム 2960 は第 1 高さよりも高い第 2 高さにある。第 1 コラム 2930 は第 4 コラム 2960 と対称であり、第 2 コラム 2940 は第 3 コラム 2950 と対称である。

30

## 【0103】

各コラムは平らな頂部及び底部を備えている。更に、幾つかの実施例では、各コラムは、露呈された面の各々に三つの開口部を備えていてもよく、全部で 6 個の開口部を有する。他の実施例では、開口部は、コラム毎に異なっていてもよい。

40

## 【0104】

図 29 に示すように、第 1 コラム 2930 は、第 1 開口部 2932、第 2 開口部 2934、及び第 3 開口部 2936 を有し、第 2 コラム 2940 は、第 1 開口部 2941、第 2 開口部 2942、第 3 開口部 2943、第 4 開口部 2944、第 5 開口部 2945、及び第 6 開口部 2946 を有し、第 4 コラム 2960 は、第 1 開口部 2962、第 2 開口部 2964、第 3 開口部 2966 を有する。第 3 コラム 2950 の開口部（図示せず）は、第 2 コラム 2940 の開口部と対称である。

## 【0105】

外箱 2900 は、任意の種類の蓋又はシールデバイスを備えていてもよい。外箱 2900 は、外箱主本体に取り付けられたフリップトップ蓋を備えていてもよい。蓋は外箱主本

50

体に取り付けられておらず、取り外し自在である。

#### 【0106】

幾つかの実施例では、外箱2900は、外箱2900を分離して個々のボール、スリーブ、及び／又は箱にするように形成された分離デバイスを備えていてもよい。外箱2900は、更に、任意の数のスリーブ及び箱に分離されるように形成されたミシン目線を備えていてもよい。

#### 【0107】

幾つかの実施例では、外箱2900は、全ての側部に壁を備えていてもよい。他の実施例では、外箱2900は、開放した側壁を備えていてもよい。

#### 【0108】

スリーブ及び外箱は、プランクから形成されてもよい。プランクは、任意の形体の壁パネルを含んでいてもよい。図30に示す一実施例では、プランク3000からスリーブ300を形成してもよい。パネル3010、3020、3030、及び3040は、折り目線3050、3060、及び3070に沿って互いにヒンジ連結されている。スリーブ300は、これらのパネルを折り畳むことによって形成されてもよい。例えば、パネル3010は折り目線3050のところで折り畳まれるのに対し、パネル3030は折り目線3060のところで折り畳まれ、パネル3040は折り目線3070のところで折り畳まれ、これにより、パネル3040がパネル3010と合一する。パネル3010は、パネル3040にファスナによって取り付けられてもよい。ファスナは、糊やテープ等の任意の周知の接着剤、又はステープル等の機械的手段であってもよい。

10

20

#### 【0109】

図31は、ゴルフボールを収容するスリーブをプランクから形成するためのプロセスを示す。工程3102において、スリーブを形成するプランクを形成する。スリーブを上文中に論じた任意の実施例に従って形成するため、プランクを所定の形体に合わせて切断する。例えば、スリーブ300については、プランクを図30に示す形体に切断する。

#### 【0110】

プランクの形成後、工程3104において、プランクを折り目線に沿って折り畳む。プランクは、ゴルフボールを入れることができるように、折り目線に沿って折り畳まれる。幾つかの実施例では、プランクは、全ての折り目線に沿って折り畳まれなくてもよい。例えば、スリーブ300について、パネル3030は折り目線3060のところで折り畳まれ、パネル3040は、このパネル3040がパネル3020と平行であるように折り目線3070のところで折り畳まれる。

30

#### 【0111】

工程3106では、プランクにボールを入れる。ボールの数は、プランクの形体で決まる。幾つかの実施例では、プランクに三つのゴルフボールを入れる。他の実施例では、プランクを12個のゴルフボールとともに形成してもよい。

#### 【0112】

プランクにボールを入れた後、工程3108でプランクをシールし、スリーブを形成する。プランクの縁部を、糊やテープ等の接着剤、又はステープル等の機械的手段でシールしてもよい。幾つかの実施例では、プランクのシール前にプランクを更に折り畳む必要がある。例えば、プランク3000に關し、パネル3010は、パネル3040と合一するように、折り目線3050のところで折り畳まれてもよい。その後、プランク3000を接着剤でシールし、スリーブを形成する。

40

#### 【0113】

プロセスは、上文中に論じた全ての工程の全てを含んでいなくてもよい。例えば、場合によっては、プランクを形成する必要がない。スリーブは、予備成形されたプランクから形成されてもよい。更に、上文中に論じたプロセスの工程は、任意の順序で行ってもよい。工程は、添付図面に示す順序又は上文中に説明した順序で行わなくてもよい。幾つかの実施例では、プロセスにおける工程の順序を変えててもよい。

#### 【0114】

50

図示していないけれども、スリーブ及び外箱には、小売店が外箱に対して大きな棚空間を提供しようとさせる絵や図柄が描いてあってもよい。例えば、図29を参照すると、外箱2900のコラム2930、2940、及び2960の表面に沿って図柄が描いてあってもよい。これは、図柄を適切に理解できるように、コラム2940を前方及び中間にした菱形位置で外箱を表示することを必要とする。この位置は、三つのゴルフボールとほぼ等価の棚空間を必要とする。これは、図2に示す周知の正方形内箱よりも大きく、かくして比較的目につく小売り空間を必要とする。

#### 【0115】

本発明の様々な実施例を説明したが、以上の説明は例示を意図したものであって、限定ではなく、本発明の範囲内のこの他の多くの実施例が可能であるということは当業者に明らかになるであろう。従って、本発明は、添付の特許請求の範囲及びその等価物に鑑みて除外されるものを除き、制限されるものではない。更に、添付の特許請求の範囲内で様々な変形及び変更を行ってもよい。

10

20

#### 【符号の説明】

##### 【0116】

300 スリーブ

310 第1壁

320 第2壁

330 第3壁

332 第1開口部

334 第2開口部

336 第3開口部

340 第4壁

342 第1開口部

344 第2開口部

346 第3開口部

【図1】

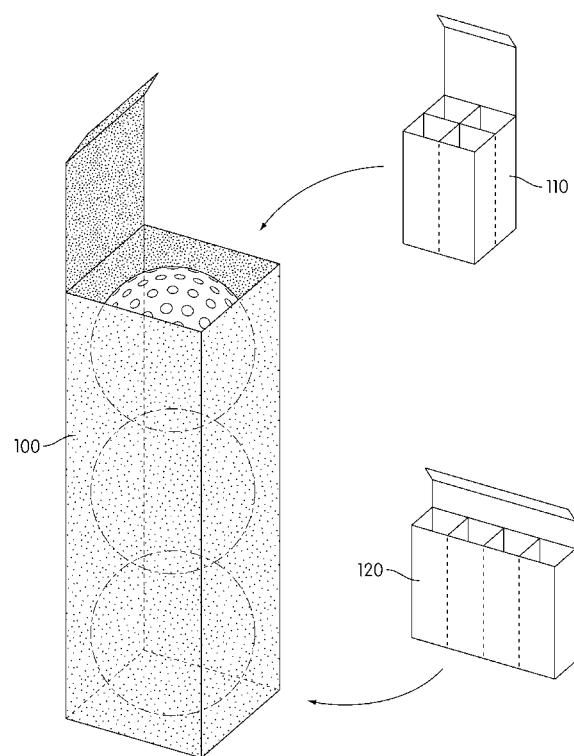


図1

【図2】

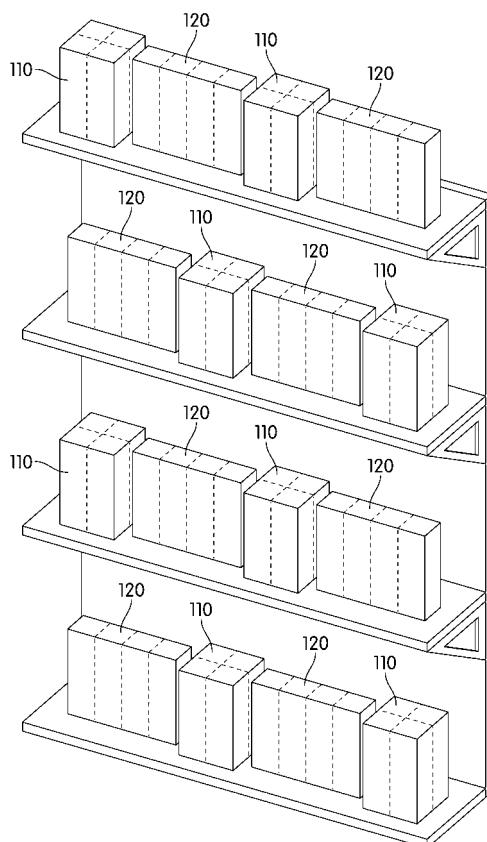


図2

【図3】

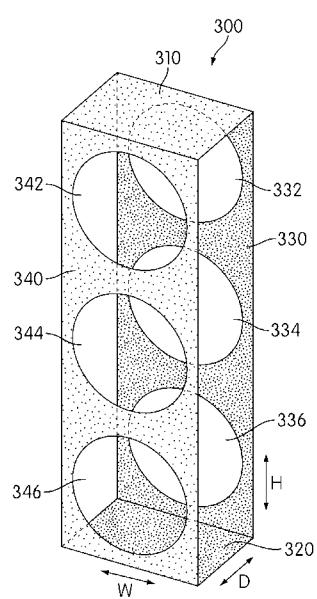


図3

【図4】

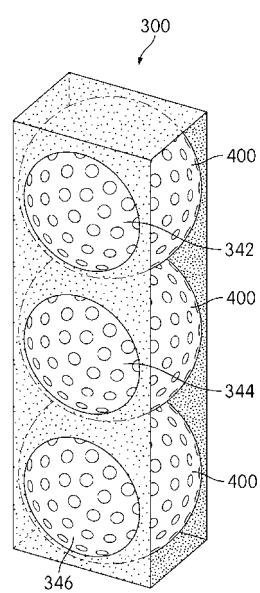


図4

【図5】

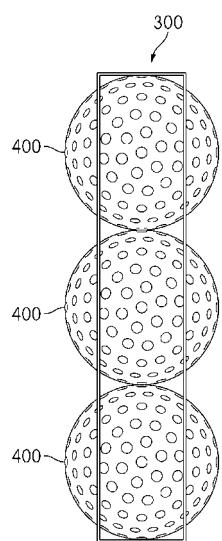


図5

【図6】

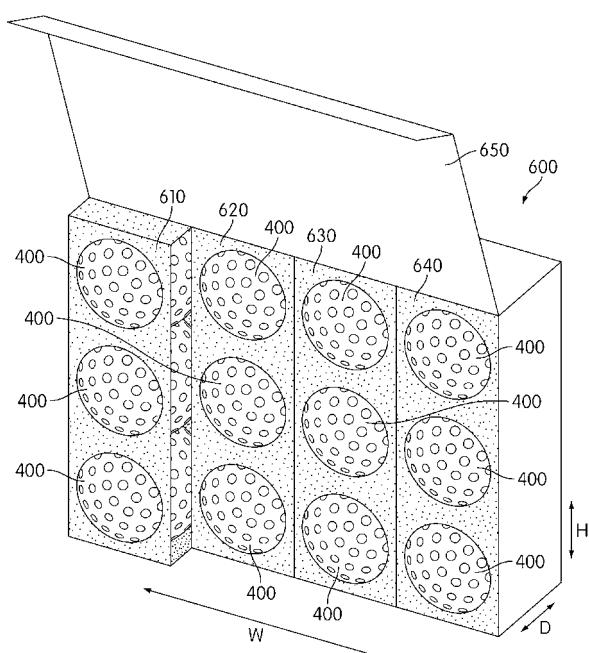


図6

【図7】

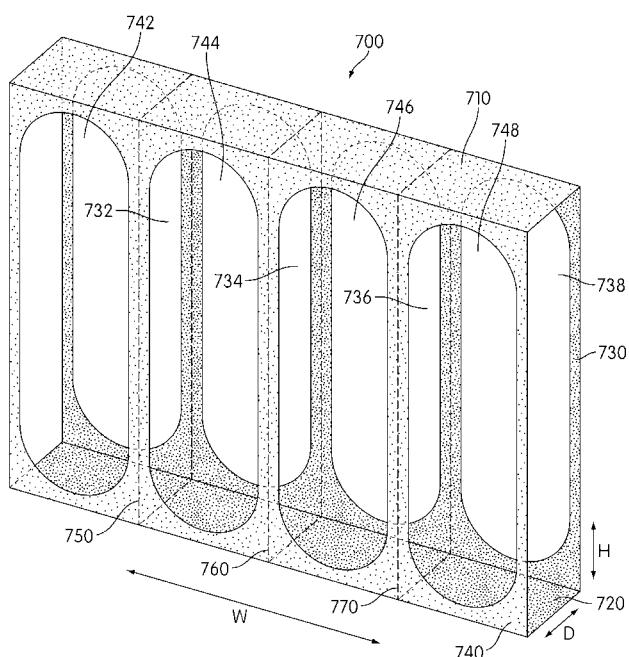


図7

【図8】

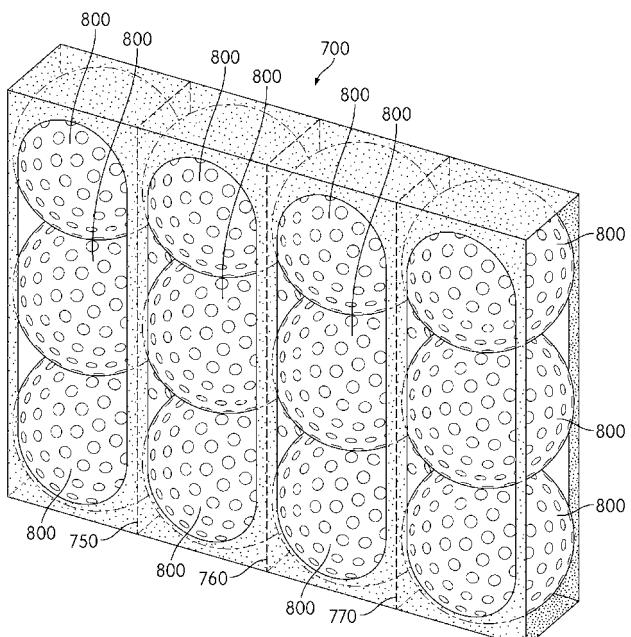


図8

【図9】

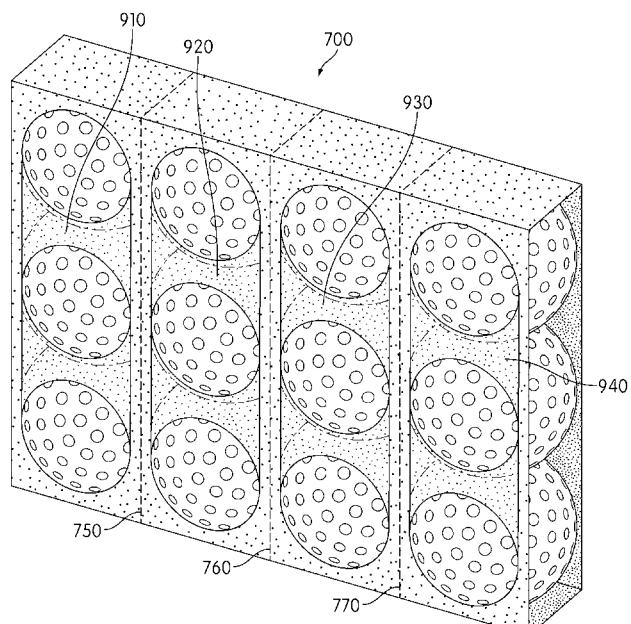


図9

【図10】

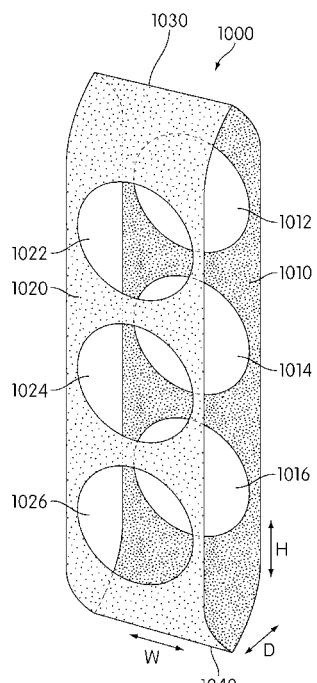


図10

【図11】

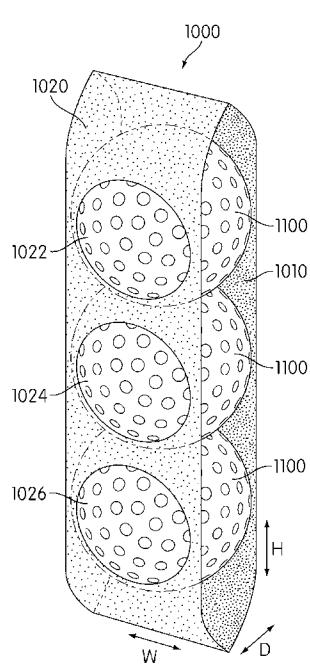


図11

【図12】

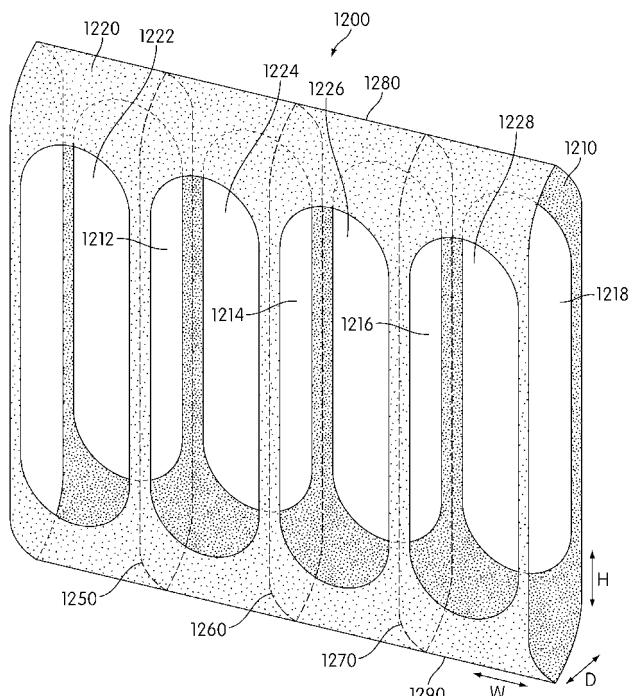
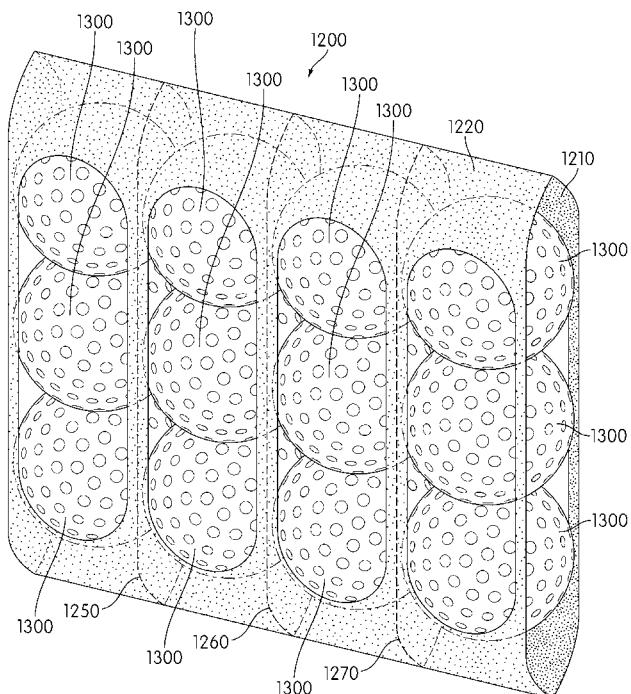


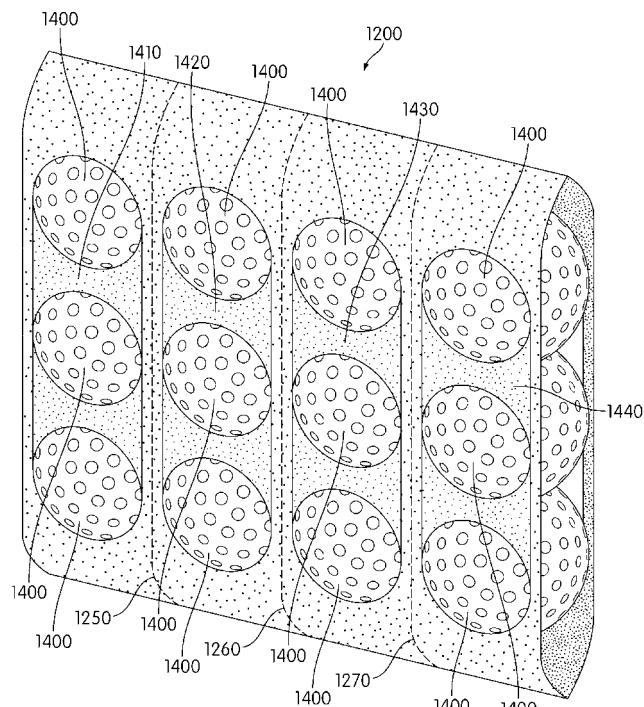
図12

【 図 1 3 】



13

【 図 1 4 】



14

【 図 15 】

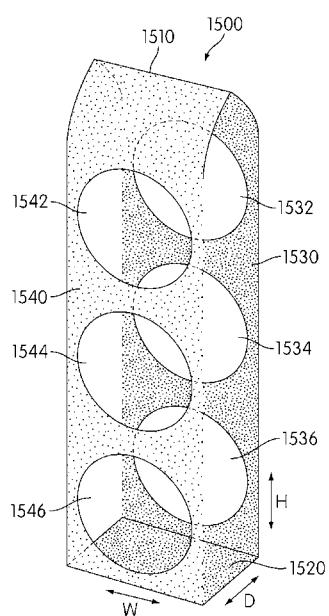


図15

【図16】

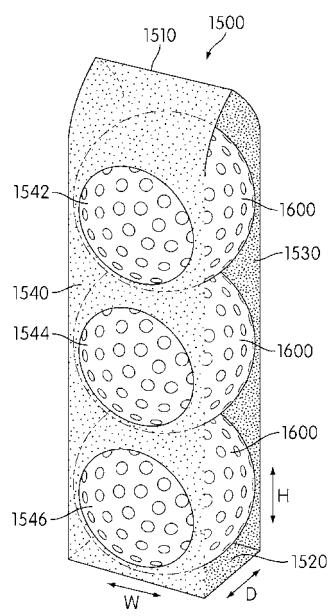


図16

【図17】

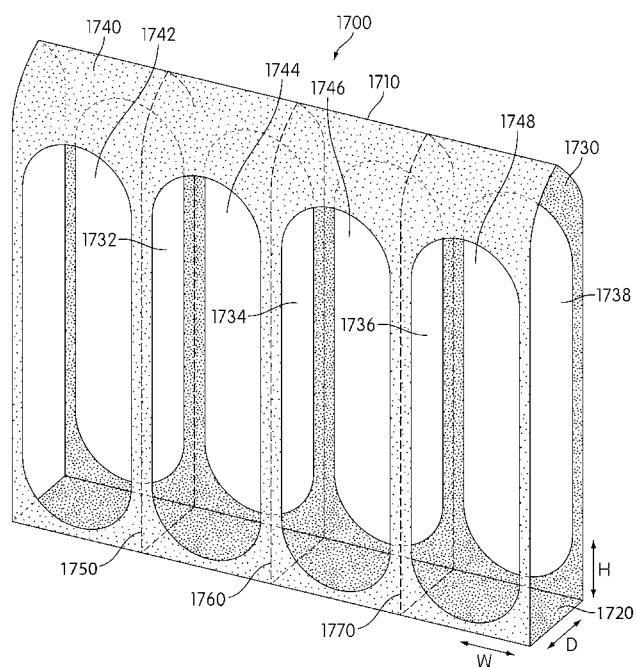


図17

【図18】

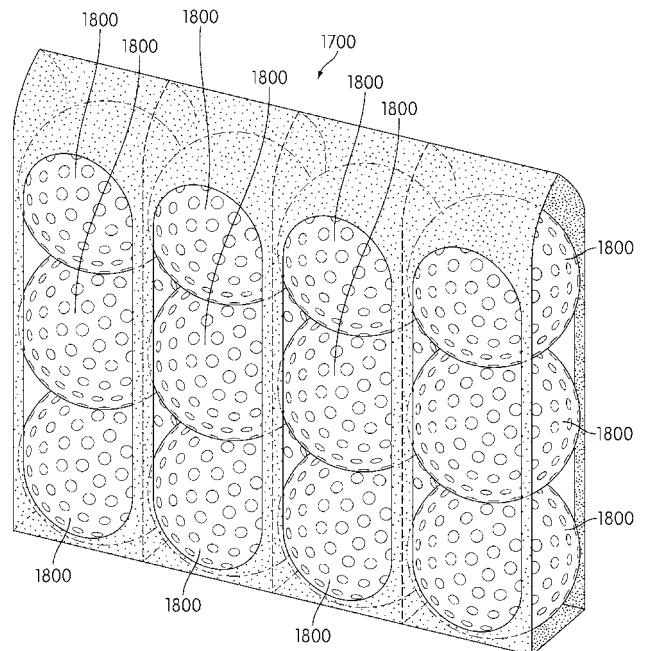


図18

【図19】

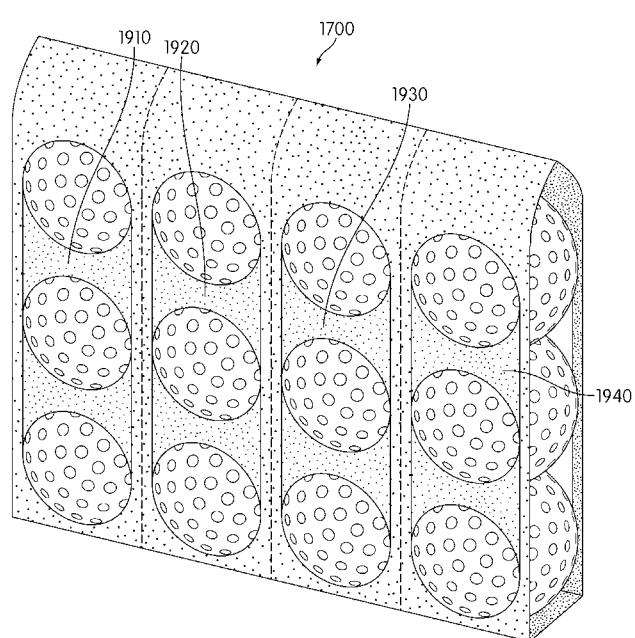


図19

【図20】

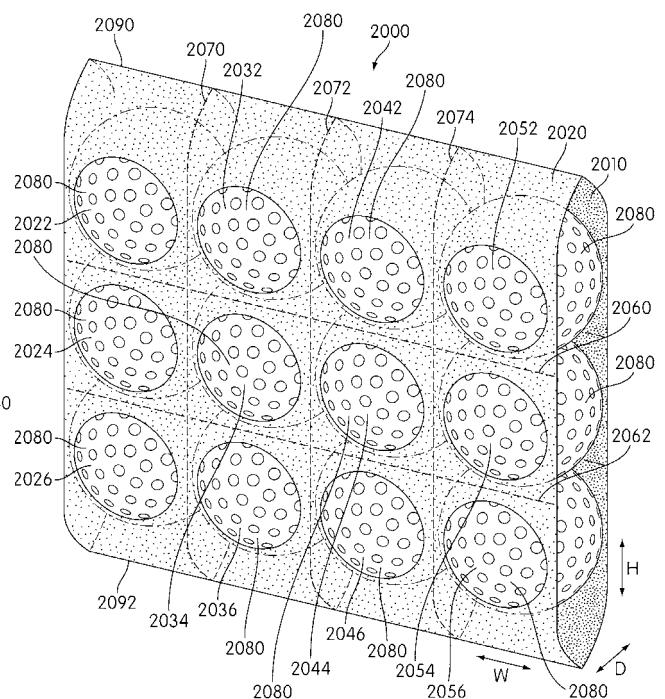


図20

【 図 2 1 】

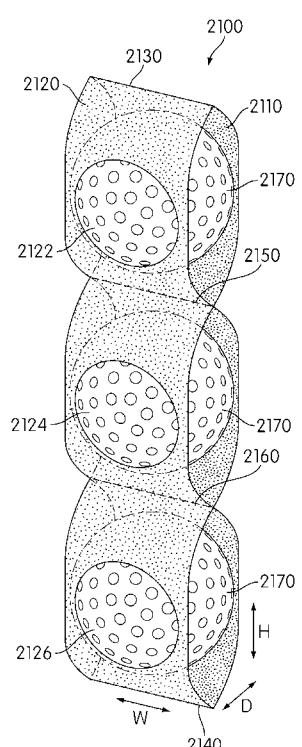


图21

【図22】

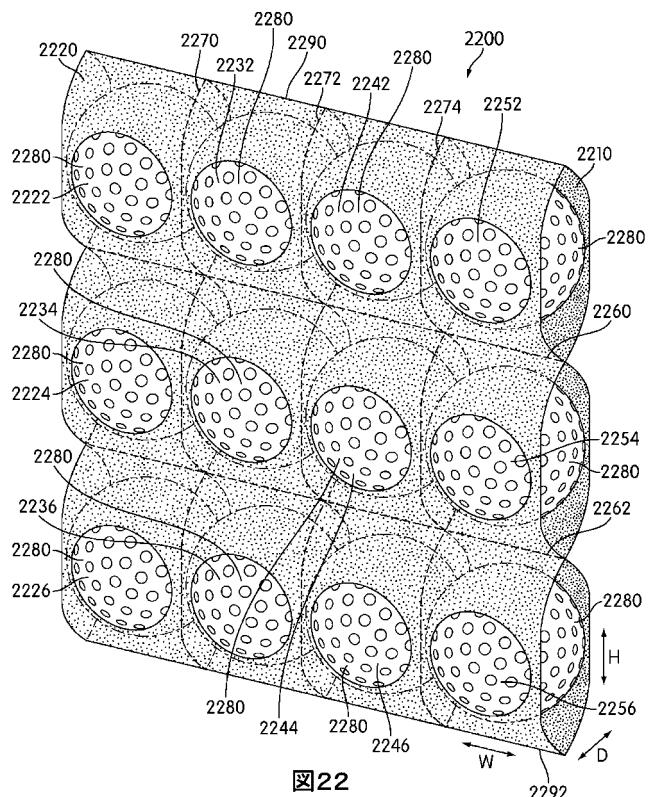


図22

【図23】

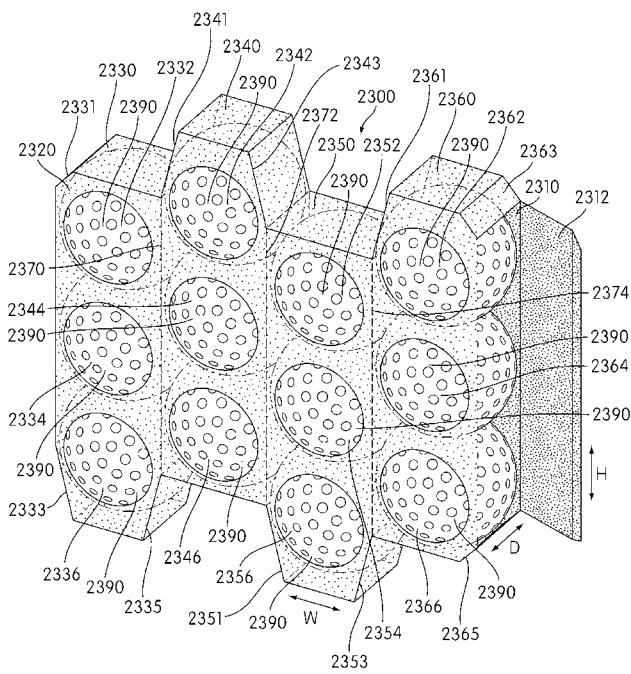


图23

【 図 2 4 】

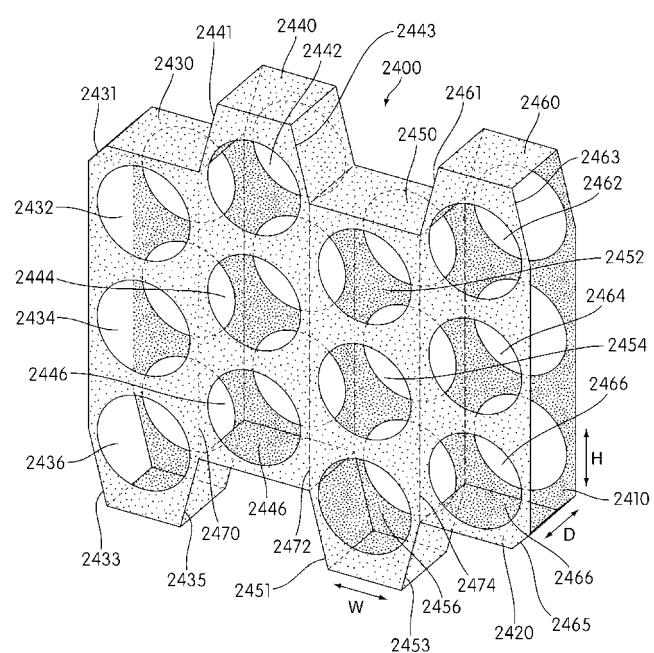
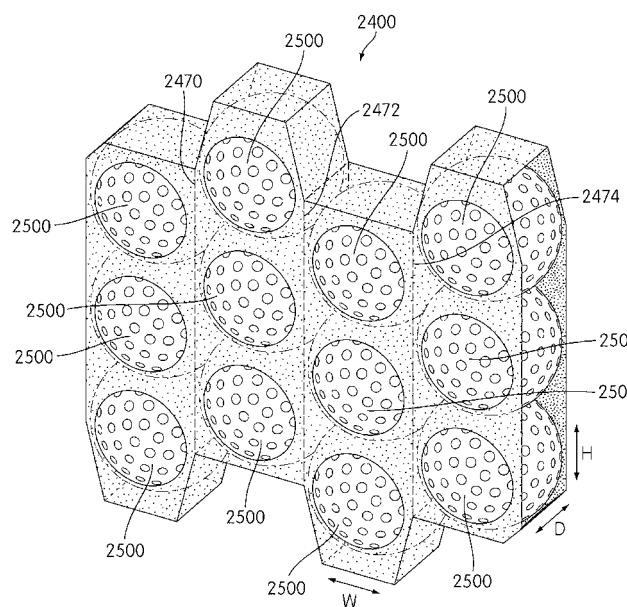


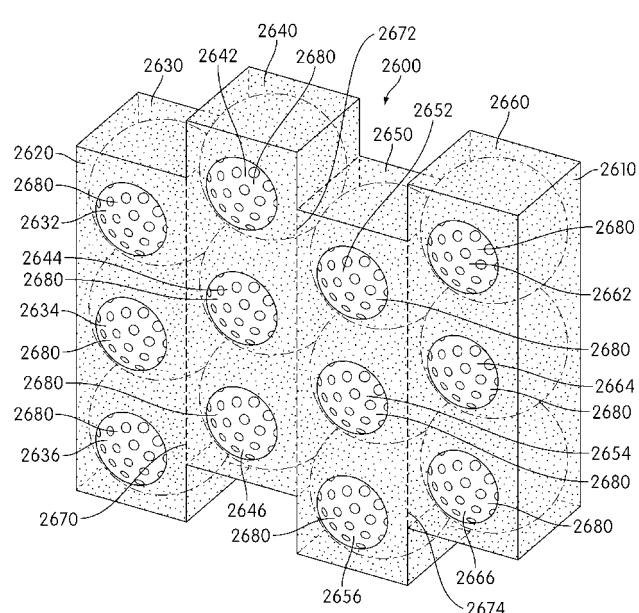
図24

【 図 2 5 】



25

【 図 2 6 】



26

【図27】

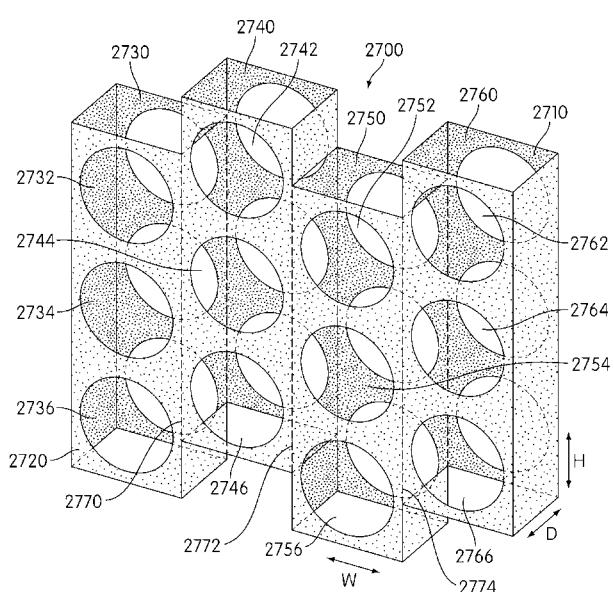


图 27

【 図 2 8 】

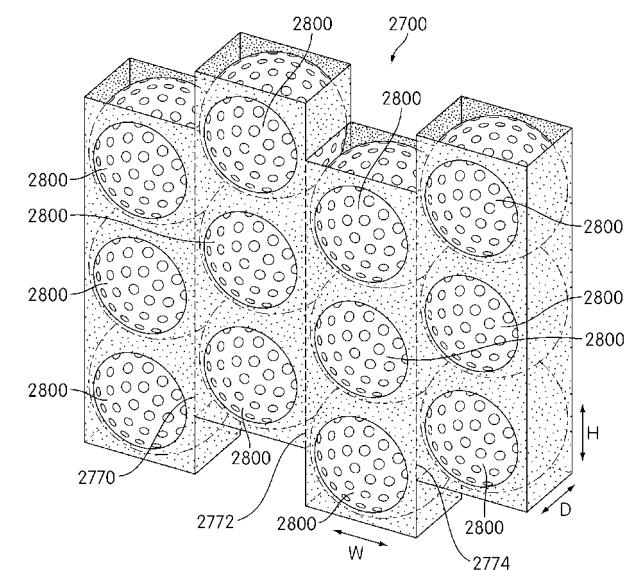


图28

【図29】

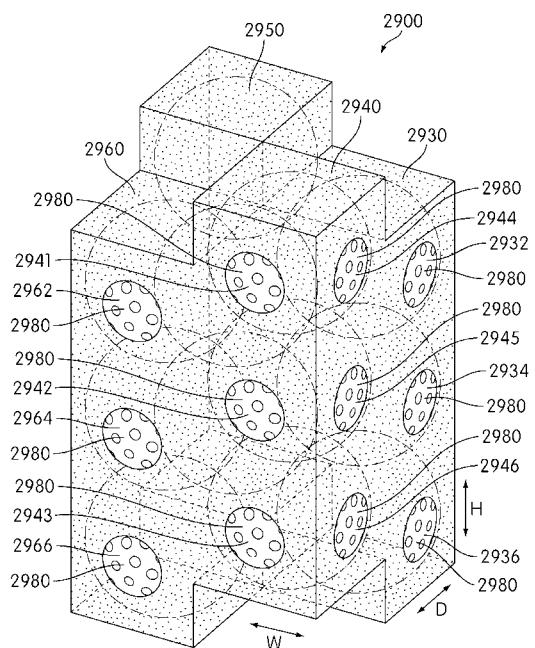


図29

【図30】

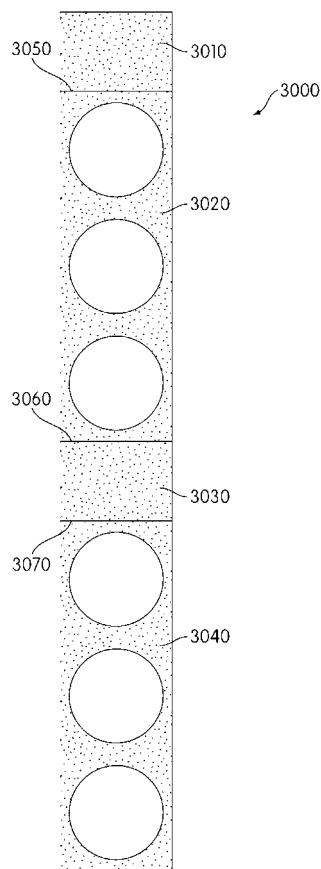


図30

【図31】

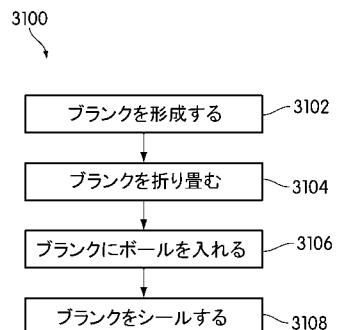


図31

**【手続補正書】**

【提出日】平成23年11月15日(2011.11.15)

**【手続補正1】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0022】**

ゴルフボールは、代表的には、12個のボールが入ったパッケージで販売される。

12個のボールが入ったパッケージは、代表的には、三つのゴルフボールが入った四つのスリーブを含む。このようなスリーブ100を図1に示す。スリーブ100は、全体に矩形の箱の形態で提供される。図1は、更に、二つの周知の固い外箱110及び120を示す。これらの外箱は、四つのスリーブ100を収容するように形成されている。正方形の外箱110は、二つのスリーブ100の二つの隣接した列を収容する。矩形外箱120は側部と側部とを向き合わせて配置された四つのスリーブを収容する。スリーブ100及び外箱110及び120は、更に、全ての側部でパッケージ材料を必要とする。スリーブ100及び外箱110及び120は、代表的には、樹脂層を持つ板紙、リサイクル可能材料、リサイクル材料、及び／又は消費後の古紙材料等の紙製品で形成されている。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0071】**

図21は、ゴルフボールの周囲に支持ポケットを形成するようになったスリーブ2100を示す。スリーブ1000と同様に、スリーブ2100は二つの壁及び二つの開放した側部を有する。スリーブ2100は、第1壁2110及び第2壁2120の二つの壁を有する。第1壁2110及び第2壁2120は高さ方向に延びており、シーム2130及び2140のところで合一する。第1壁2110及び第2壁2120は、更に、中間シーム2150及び2160のところで合一する。これらの介在スリーブ(intervening sleeve)は、ゴルフボール用の包含保護ポケットを形成する。スリーブ2100は、二つの向き合った側部に壁を備えておらず、開放した向き合った側部を深さ方向に有する。スリーブ2100は、更に、スリーブ1000と同様に、シーム及び開放した向き合った側部の配向を変えるように形成されていてもよい。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0072】**

第1壁2110及び第2壁2120は、各々、ゴルフボールを所定位置に保持するようになされた開口部を有する。図21に示すように、第1壁2110及び第2壁2120は、各々三つの開口部を有する。第2壁2120は、第1開口部2122、第2開口部2124、及び第3開口部2126を有する。第1壁2110の開口部は、第2壁2120の開口部（これらの開口部は図示されていない）と同様である。これらの開口部の各々は、スリーブ300の開口部と同様に、三つのゴルフボール2170を受け入れるように形成されている。これらの開口部は、スリーブ300の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は、上文中に説明してある。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0081****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0081】**

図23は、食い違い形体を持つ外箱の一実施例を示す。外箱2300は、12個のボールを収容するように形成されている。外箱2300は、第1コラム2330、第2コラム2340、第3コラム2350、及び第4コラム2360のボールの四つのコラムを有する。各コラムは、三つのボールを収容するように形成されている。各コラムの正味高さは、三つのゴルフボールと対応する。第1コラム2330及び第3コラム2350は第1高さにあり、第2コラム2340及び第4コラム2360は第2高さにある。第1高さの始部及び端部は第2高さよりも高い。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0082****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0082】**

各コラムは平らな頂部及び底部を備えていてもよい。平らな頂部及び底部は、外箱を、その元々の位置から移動することなく、棚の上に及び輸送用箱内に積み重ね及び位置決めを行うことができるよう形成されている。外箱2300のコラムは、更に、角度をなした隅部を備えていてもよい。これらの角度をなした隅部は、コラムの露呈された側部に配置されていてもよい。図23では、第1コラム2330は、角度をなした第1隅部2331、角度をなした第2隅部2333、及び角度をなした第3隅部2335を有し、第2コラム2340は、角度をなした第1隅部2341、角度をなした第2隅部2343を有し、第3コラム2350は、角度をなした第1隅部2351、角度をなした第2隅部2353を有し、第4コラム2360は、角度をなした第1隅部2361、角度をなした第2隅部2363、及び角度をなした第3隅部2365を有する。第1壁2310(図示せず)及び第2壁2320のこれらの角度をなした隅部は対称である。角度をなした隅部は、各コラム内のゴルフボールの整合を補助する。角度をなした隅部は、更に、パッケージ材料を減少する。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0083****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0083】**

各コラムは、更に、三つの開口部を有する。第1コラム2330は、第1開口部2332、第2開口部2334、及び第3開口部2336を有し、第2コラム2340は、第1開口部2342、第2開口部2344、及び第3開口部2346を有し、第3コラム2350は、第1開口部2352、第2開口部2354、及び第3開口部2356を有し、第4コラム2360は、第1開口部2362、第2開口部2364、及び第3開口部2366を有する。これらのコラムは、第1壁2310(図示せず)及び第2壁2320にこれらの開口部を有する。第1壁2310及び第2壁2320のこれらの開口部は対称である。これらの開口部は、外箱2000の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0088****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0088】**

外箱2400のコラムもまた、角度をなした隅部を備えていてもよい。角度をなした隅部は、コラムの露呈された側部に配置されていてもよい。第1コラム2430は、角度をなした第1隅部2431、角度をなした第2隅部2433、及び角度をなした第3隅部2435を有し、第2コラム2440は、角度をなした第1隅部2441及び角度をなした第2隅部2443を有し、第3コラム2450は、角度をなした第1隅部2451及び角度をなした第2隅部2453を有し、第4コラム2460は、角度をなした第1隅部2461、角度をなした第2隅部2463、及び角度をなした第3隅部2465を有する。第1壁2410(図示せず)及び第2壁2420のこれらの角度をなした隅部は対称である。角度をなした隅部は、各コラム内のゴルフボールの整合を補助する。角度をなした隅部は、更に、パッケージ材料を減少する。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0089****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0089】**

各コラムは、更に、三つの開口部を有する。第1コラム2430は、第1開口部2432、第2開口部2434、及び第3開口部2436を有し、第2コラム2440は、第1開口部2442、第2開口部2444、及び第3開口部2446を有し、第3コラム2450は、第1開口部2452、第2開口部2454、及び第3開口部2456を有し、第4コラム2460は、第1開口部2462、第2開口部2464、及び第3開口部2466を有する。これらのコラムは、第1壁2410(図示せず)及び第2壁2420にこれらの開口部を有する。第1壁2410及び第2壁2420のこれらの開口部は対称である。これらの開口部は、外箱2000の開口部と同様であり、変形例の形体を含むこれらの開口部の形体は上文中に説明してある。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0093****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0093】**

図26は、直線状縁部を持つ食い違い外箱の一実施例を示す。外箱2600は、12個のボールを収容するように形成されている。外箱2600は、第1コラム2630、第2コラム2640、第3コラム2650、及び第4コラム2660のボールの四つのコラムを有する。外箱2400と同様に、各コラムは三つのボールを収容するように形成されている。各コラムの正味高さは、三つのゴルフボールと対応する。第1コラム2630及び第3コラム2650は第1高さにあり、第2コラム2640及び第4コラム2660は、第1高さよりも高い第2高さにある。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書**

【補正対象項目名】 0 1 0 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 1 0 2】

外箱 2 9 0 0 は、1 2 個のボールを収容するように形成されている。外箱 2 9 0 0 は、第 1 コラム 2 9 3 0 、第 2 コラム 2 9 4 0 、第 3 コラム 2 9 5 0 、及び第 4 コラム 2 9 6 0 のボールの四つのコラムを有する。外箱 2 4 0 0 と同様に、各コラムは三つのボールを収容するように形成されており、三つのゴルフボールと対応する正味高さを有する。第 1 コラム 2 9 3 0 及び第 4 コラム 2 9 6 0 は第 1 高さにあり、第 2 コラム 2 9 4 0 及び第 3 コラム 2 9 5 0 は第 1 高さよりも高い第 2 高さにある。第 1 コラム 2 9 3 0 は第 4 コラム 2 9 6 0 と対称であり、第 2 コラム 2 9 4 0 は第 3 コラム 2 9 5 0 と対称である。

---

フロントページの続き

F ターム(参考) 3E067 AA17 AB99 AC04 AC11 AC12 AC14 BA20A BB01A BB03A BC03A  
EA25 EB27 FA01 FC04 GD10

【 外国語明細書 】

2012030893000001.pdf

2012030893000002.pdf

2012030893000003.pdf

2012030893000004.pdf